

平成23年度

教育要覧



【リニューアルした町民プール】

栄町教育委員会

栄町民憲章

水と緑にめぐまれた栄町は、先人たちの残した歴史にかこまれている私たちのふるさとです。私たちは、このすばらしい自然と伝統を守りながら、豊かで明るい田園観光都市をつくりあげるため、この憲章を定めます。

1. 歴史と自然を守り美しいまちをつくりましょう。
1. 他人をおもいやり住みよいまちをつくりましょう。
1. 若い力をそだて明るい未来のまちをつくりましょう。
1. 働くことによるこびを感じ豊かなまちをつくりましょう。
1. スポーツに親しみ健康ですこやかなまちをつくりましょう。

(昭和61年10月1日制定)

はじめに

栄町教育委員会

教育長 澤村 保夫

今年は、未曾有の国難ともいわれる東日本大震災に見舞われ、栄町も被災地として少なからず被害を受けたところであります。

こうした中であって、栄町は、町民の皆様の絆をより確かなものにしながら、町を挙げて元気で活力あふれるまちづくりを目指しています。

教育の分野におきましても、子どもたちが元気で夢を持ち、互いに助け合う心と困難に負けない強い気持ちを大事にし、復興を支える存在になってほしいと思ひますし、町民の方々が健康で生きがいのある生活を送れるようにすることが大切であると考えております。

現在、学校教育では、新しい学習指導要領が小学校では本年度から、中学校では、来年度から全面実施されます。新学習指導要領では「生きる力」を育むことが求められており、それは「確かな学力」の定着であり、「豊かな心」の涵養であり、「健やかな体」の育成であります。とりわけ質の高い学力の向上が強く求められています。

このため、教育委員会では、学力向上とあいさつ運動を重点目標に掲げ、基本的な生活習慣を身につけ、自ら学ぶ意欲を持ち、心豊かにたくましく生きる子どもの育成を目指すこととしています。特に、学力向上については、地域の方々や大学生等の協力を得て、基礎・基本の確実な定着とプロジェクト研究を通して課題解決能力の育成を目指す栄町学習道場「わくわくドラム」を開設するとともに、学校教育振興会と連携して、「算数・数学の計算領域」と「国語の漢字」をしっかりと身につけてもらうための小学校用「栄町学力スタンダード」を作成しました。

また、学校、家庭、地域が一体となって地域ぐるみでこどもを育む体制づくりを目指し、これまでふれあい推進員が進めてきた地域との交流活動や竜角寺台小学校で取り組んできた学校支援地域本部事業を総合的に進める「栄っ子 夢・元気プロジェクト」を推進していきたいと考えています。

さらに、小・中学校の児童生徒数の減少に伴う学校の小規模化が、学校運営や教育指導に大きな影響をもたらしていることを踏まえ、昨年度、PTA や地域代表者等で構成する学校規模適正化検討委員会を設置し、「栄町立小・中学校の学校規模の適正化について」諮問を行い、本年度、最終答申を得ることにしております。

また、昨年度に引き続き龍角寺古墳群・岩屋古墳の公有化を進めるとともに、今後の史跡整備の資料を得るため、岩屋古墳の発掘調査を実施します。

栄町教育委員会は、このように多岐にわたる教育行政上の諸課題の解決に向けて、平成23年度の施策を以下のように掲げ、その実現に向けて努力してまいりますので、関係各位のご理解とご支援、ご協力を切にお願い申し上げます。

目 次

栄町町民憲章

はじめに (教育長あいさつ)

栄町の概要

1. 栄町のプロフィール・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2. 人口・世帯数の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
3. 栄町の沿革・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

教育行財政

1. 教育委員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
2. 教育委員会会議・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
3. 教育委員会機構・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
4. 職種別職員数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
5. 教育費予算・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

平成23年度栄町教育方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

第1章

創意と活力のある教育活動の中で、基礎・基本の習得及び活用能力の育成と個性を生かすきめ細かな学校教育を推進します。

- 1 特色ある学校づくりの支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- 2 きめ細かな学校教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 3 教育施策の総合的な推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- 4 情報通信機器の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- 5 情報共有の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- 6 学習環境の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- 7 学校給食の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23

第2章

生涯学習とスポーツを通して、心身ともに健康で生きがいのある生活と心のかよう地域社会をつくとともに、地域の教育力を生かした子どもたちの健全育成を推進します。

1. 生涯学習環境の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
2. 青少年の健全育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
3. 生涯学習資料の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
4. スポーツ振興事業の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27

第3章

地域に根ざした芸術・文化の育成と町内にある文化財の保護・伝承・活用を図り、個性豊かで潤いのある地域文化の醸成を図ります。

1. 文化芸術発信拠点の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28
2. 町史編さん事務事業の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29
3. 文化財保護業務の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29

資料・各種委員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31

1 栄町の概要



栄町の概要

1. 栄町のプロフィール

千葉県の北部に位置する栄町は、北に利根川、南に印旛沼を望む、水と肥沃な土壌に恵まれた田園都市です。さらに、龍角寺古墳群・岩屋古墳や龍角寺、埴生郡衙跡という日本の古代国家形成期の画期となる遺跡・史跡を数多く遺す歴史のまちでもあります。周辺には体験博物館千葉県立房総のむらがあり、総合交流拠点ドラムの里も整備され、豊かな自然と歴史に恵まれた田園観光都市として発展しています。

また、都心から 45 km、千葉市から 35 km、成田国際空港から 10 km 圏という地の利や、東関東自動車道成田 I.C から 20 分、最寄りの安食駅から上野までは JR 成田線で 63 分（56.7 km）という交通の便にも恵まれています。

町域は東西に約 12 km、南北に 5 km で、総面積 32.46k m²を測る東西に細長い町です。

《 位置 》 東経 140° 14' 50" 北緯 35° 50' 15"

2. 人口・世帯数の推移

(各年 10 月 1 日現在) * () は世帯数

年	人口	
昭和 30 年	10,136 人	(1,870)
昭和 35 年	9,732 人	(1,841)
昭和 40 年	9,686 人	(1,926)
昭和 45 年	9,170 人	(1,971)
昭和 50 年	9,253 人	(2,116)
昭和 55 年	9,837 人	(2,360)
昭和 60 年	14,505 人	(3,686)
平成 2 年	22,976 人	(6,184)
平成 7 年	26,014 人	(7,458)
平成 12 年	25,909 人	(7,982)
平成 18 年	24,430 人	(8,425)
平成 19 年	24,064 人	(8,461)
平成 20 年	23,716 人	(8,495)
平成 21 年	23,354 人	(8,551)
平成 22 年	23,068 人	(8,602)
平成 23 年	22,702 人	(8,609)

3. 栄町の沿革

栄町は、低地・独立丘陵・台地という地形で成り立っています。台地は今の利根川に流れ込む支流によって開析され、多くの樹枝状の小支谷に刻まれており、その周辺には多くの遺跡が確認されています。

今から 30,000~12,000 年前の旧石器時代、人々は龍角寺・酒直周辺を中心に狩猟・採集生活を営んでいました。そして 8,000 年程前の縄文時代早期後半には今の利根川から霞ヶ浦辺り

に入り込んでいた内海に面した矢口・北辺田周辺に貝塚や集落を形成しており、既に定住生活を営んでいたことが分かります。4,000年程前の中期～後期には興津・麻生周辺にさらに大きな貝塚や拠点的な集落が作られ、3,000年程前の後期～晩期には、龍角寺から酒直にかけて東北地方と盛んに交流した様子うかがえる集落が存在したようです。

弥生時代になると安食周辺の独立丘陵や北辺田周辺の台地に住み着いた人々によって稲作が開始されました。大台遺跡からは環濠と呼ばれる深い堀で囲まれた集落が見つかっています。

古墳時代になると北辺田や興津周辺に古墳や集落が作られ始め、6世紀中頃には印旛沼を望む台地縁辺部から香取の海（今の利根川）に向かう谷筋にかけて龍角寺古墳群（国史跡）が形成されました。浅間山古墳や、全国最大規模の方墳岩屋古墳は7世紀前半～中頃に作られた終末期の古墳で印旛国造の墓と考えられています。

7世紀後半には関東で最も古い寺の一つである龍角寺が建立されました。今でも、銅造薬師如来坐像（重要文化財）や塔の礎石（国史跡）が遺されています。また、龍角寺創建時の瓦を生産したといわれる五斗蒔瓦窯跡や龍角寺瓦窯跡では、「朝布（麻生）」「服止（羽鳥）」等、周辺の地名が刻まれた文字瓦が大量に出土して全国的な注目を集めました。

奈良時代には酒直小学校あたりに埴生郡の役所である郡衙が置かれており、都や周辺地域から情報や物資の集まる政治・経済の中心であったと考えられています。麻生や龍角寺台周辺では、龍角寺に関連する火葬墓群や平安時代まで営まれた集落跡も見つかっています。

中世は不明な点が多いのですが、鎌倉時代には龍角寺が談義所であったことがわかっており、たくさんの文物や人が往来したことが想像されます。また、町内では鎌倉～南北朝時代の板碑も確認されています。室町から戦国時代には興津の東端、北辺田の西端あたりに城館が築かれていたようです。その後、近世にかけては龍角寺の参道沿いにたくさんの塚が作られました。

一方、利根川と将監川に囲まれ輪中として発達した布鎌地区は、江戸時代前期に新田開発され布鎌新田と名づけられ幕府の直轄地となっています。その立地条件からたびたび水害に襲われた同地区は、布鎌惣社水神社を川上に遷宮し、水塚を造成するなど治水に意を注いだ営々とした努力が、現在の穀倉地帯の発展へと結実しています。

また、利根川と印旛沼との結接点に当る安食川岸は水上交通の便に恵まれ、江戸時代前期から米の回漕場として発達し、特に江戸時代後期には、鹿島、銚子方面からの鮮魚荷物の輸送、江戸方面からの成田山参詣客で繁盛し、大鷲神社周辺は、西の市などで賑わい発展をしました。

明治22年町村制が施行されると、安食地区では、下埴生郡安食村、須賀村、酒直村、龍角寺村、麻生村、北辺田村、矢口村の周辺7ヵ村に印旛郡安食ト杭新田の一部（立嶋地区）を編入して合併し境村となり、同25年には安食町と改称しました。その後、昭和29年に旧豊住村（現成田市）の一部（興津地区）を編入しました。一方布鎌地区は、明治22年に印旛郡布鎌請方新田、同四ッ谷新田、北布鎌村、布鎌酒直新田、同下和田新田、同脇川新田、同大森新田、同押付新田、同中谷新田、同三和村、同太郎右衛門新田、同上曾根新田、同南新田、同西新田、同長門屋新田、同南四ヶ村新田の周辺16ヶ村全域が合併し、布鎌村となりました。

そして昭和30年12月1日に安食町と布鎌村が合併して栄町が誕生しました。さらに翌31年には茨城県稲敷郡河内村（現河内町）龍ヶ崎町歩・生板鍋子新田の一部（出津地区）が編入され現在の町域になりました。

2 教育行財政



1. 教育委員

(平成23年10月1日現在)

役職名	氏名	就任年月日	任期
委員長	鈴木 初子	H17.6.20	H21.6.20～H25.6.19
委員長職務代理者	金子 一男	H20.7.1	H20.7.1～H24.6.30
委員	芦田 坦	H17.6.20	H21.6.20～H25.6.19
委員	野寺 郁子	H21.10.1	H21.10.1～H25.9.30
教育長	澤村 保夫	H21.4.1	H21.4.1～H25.3.31

2. 教育委員会会議

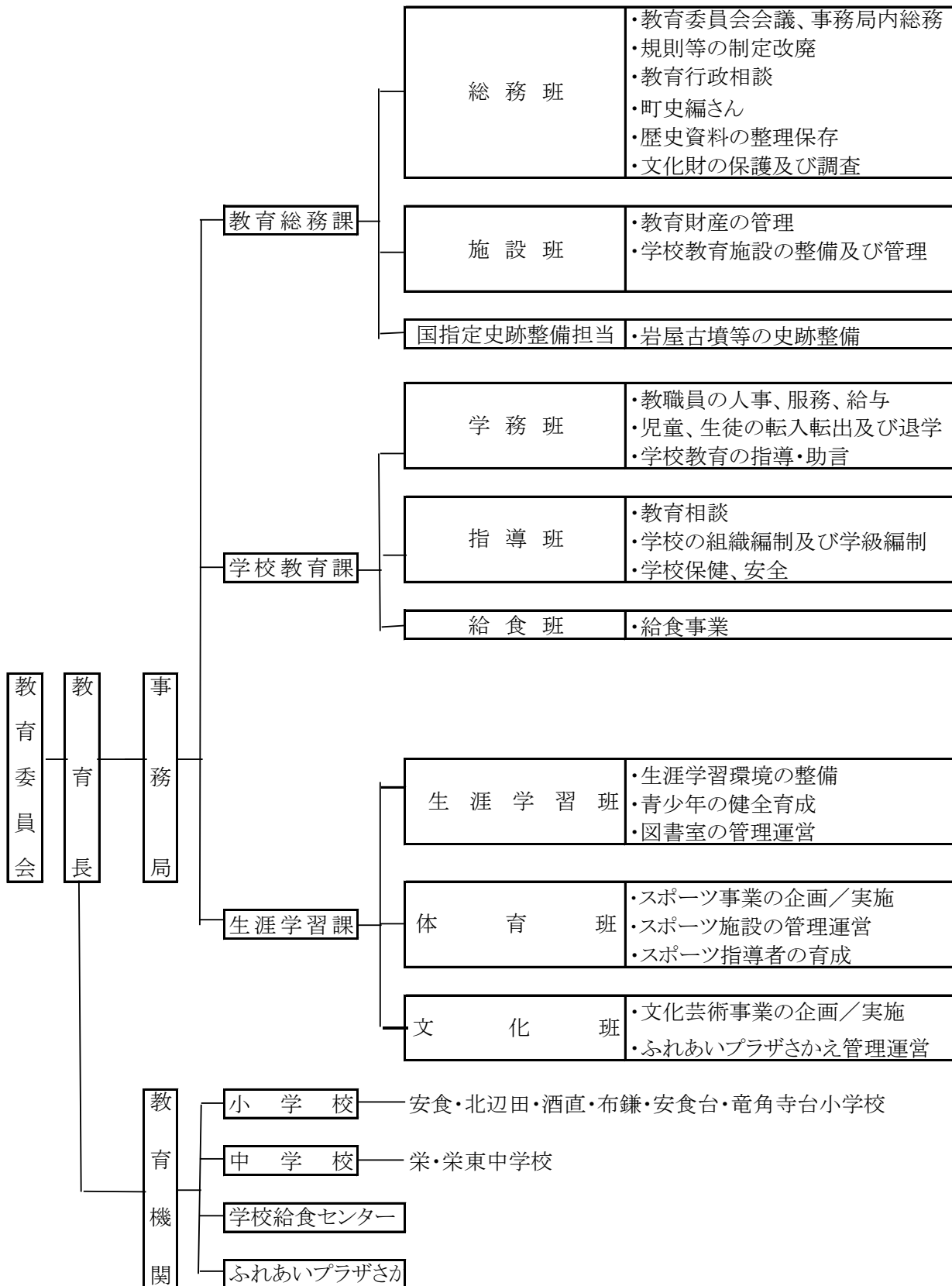
教育委員会会議は毎月1回を定例会とし、必要に応じて臨時会を開催している。平成22年の開催数と付議案件は次の通りである。

定例会	臨時会	協議会	計
12	0	0	12

件名	議案件数
教育委員会規則及び訓令を制定し、又は改廃すること	3
予算その他議会の議決を要する事件の議案について町長に意見を申し出ること	5
附属機関の委員を任命し、又は委嘱すること	12
その他	21

3. 教育委員会機構

(平成23年10月1日現在)



4. 職種別職員数

平成23年10月1日現在

課 名 職 名	事 務 局				教 育 機 関			合 計
	教育総務課	学校教育課	生涯学習課	小 計	給食センター	ふれあいプラザさかえ	小 計	
課 長	1	1	1	3		(1)	(1)	3 (1)
主 幹 課長補佐	0	2	1	3	(1)	(1)	(2)	3 (2)
指導主事	0	1	0	1	0	0	0	1
副 主 幹	2	1	0	3	(1)	0	(1)	3 (1)
班 長	2	1 (1)	3	6 (1)		(3)	(3)	6 (4)
主 査	3 (派1)	1	2	6 (派1)		(2)	(2)	6 (3)
副 主 査	2	3	7	12	(1)	(7)	(8)	12 (8)
主任主事	0	1	1	2		(1)	(1)	2 (1)
主 事	0	3	1	4		(1)	(1)	4 (1)
主 事 補	0	0	0	0				0
主任技師	0	1	0	1				1
技 師	0	0	0	0				0
計	10 (派1)	15	16	41 (派1) (2)	(3)	(16)	(19)	41 (派1) (21)

※ () 内は再掲、(派) は派遣職員(文化財センター)

5. 教育費予算

平成10年度以降の一般会計決算額と教育費

年 度	総決算額（単位：千円）	内教育費（単位：千円）
平成10年度	8,154,932	1,275,849 (15.3%)
平成11年度	8,395,588	1,275,849 (15.2%)
平成12年度	7,440,498	1,408,639 (18.9%)
平成13年度	8,193,525	2,181,373 (26.6%)
平成14年度	7,725,106	1,760,617 (22.8%)
平成15年度	7,182,309	1,078,780 (15.0%)
平成16年度	7,191,829	914,078 (12.7%)
平成17年度	5,959,915	807,915 (13.6%)
平成18年度	6,086,458	1,188,431 (19.5%)
平成19年度	5,631,404	624,389 (11.1%)
平成20年度	5,973,535	617,275 (10.3%)
平成21年度	6,780,353	958,548 (14.1%)
平成22年度	6,536,048	910,087 (13.9%)
平成23年度	6,355,063	710,522 (11.2%)

※ 平成23年度は、当初予算額

平成23年度栄町教育方針

基本方針

- 1) 創意と活力のある教育活動の中で、基礎・基本の習得及び活用能力の育成と個性を生かすきめ細かな学校教育を推進します。

- 2) 生涯学習とスポーツを通して、心身ともに健康で生きがいのある生活と心のかよう地域社会をつくとともに、地域の教育力を生かした子どもたちの健全育成を推進します。

- 3) 地域に根ざした芸術・文化の育成と文化財の保護・伝承・活用を図り、個性豊かで潤いのある地域文化の醸成を図ります。

第 1 章

創意と活力のある教育活動の中で、基礎・基本の習得及び活用能力の育成と個性を生かすきめ細かな学校教育を推進します。



I ー特色ある学校づくりの支援

a 特色ある学校づくり推進事業

1 学校評議員設置業務

学校が保護者や地域住民等の意向を反映させその協力を得て、地域に開かれた信頼される学校づくりを推進するために、各校に学校評議員を置きます。

2 地域住民による学校支援推進業務

地域住民、学識経験者、企業人による講話や体験活動を教育課程に編成できるようゲストティーチャーとして派遣や小・中学生職場体験を支援します。また、中学校の運動・文化部活動を支援し、外部指導者を派遣します。

3 教育振興支援事業

栄町教育振興会の活動の支援や、健康教育、情操教育に係る活動を支援します。

4 学校安全指導業務

学校安全計画の作成と点検、緊急時対応マニュアル作成、災害時及び不審者侵入時の避難訓練等の実施、交通安全指導に係る実態把握と指導助言を行います。

また、22年度よりヘルメットの着用を（栄町自転車通学ヘルメット購入費補助金交付要綱に基づき）指導し、子どもたちに交通安全に関する指導を強化します。

5 学校規模の適正化事業

望ましい学校教育のあり方、学校の適正規模、適正配置等について、その基本方針に基づき全体計画を作成し、進め方を検討していきます。

6 学校用務員配置業務

学校環境の整備のため、日々雇用により学校用務員を配置します。

7 学校支援地域本部事業

教育活動の充実や教員が子どもと向き合う時間の拡充を図るため、学校の求めに応じ「地域力」を活かし地域住民等が学校の教育活動を様々な形で支援します。

b 教職員人事の適正事務事業

1 教職員昇給内申業務

教職員の昇給内申等に係る事務並びに3手当て事務と昇給発令の通知を行います。

2 産休・育休に関する業務

教職員の産休・育休に関する調査、報告及び承認を行います。

3 教職員の履歴に関する業務

教職員の昇給内申等や昇給発令及び履歴事項変更に伴い、人事カードの加除訂正を行います。

4 教職員の身分証明書発行に関する業務

人事異動に伴い、栄町教職員の身分証明書の発行と返還を行います。

5 学級編制に関する業務

県の小中学校学級編制基準及び定員配置基準に基づき、現状を把握の上、適正配置します。

6 事故対策教員配置業務

教職員の緊急の療養等のため県費非常勤講師が配置できない場合に、町負担による事故対策教員を一時的に配置します。

II 一きめ細かな学校教育の推進

a 国際化に対応した人間教育事業

1 中学校ALT派遣業務

中学校の英語担当教員等や国際理解教育の授業の指導を補助のため、外国語圏を母国語とするALTを主に中学校へ派遣し、指導支援します。

2 小学校国際理解教育整備業務

国際理解教育推進のため、英語の堪能な指導員を各小学校へ派遣し、教員とともに英語を楽しく体験できるよう指導します。

b 個に応じた授業改善推進事業

1 指導法改善推進業務

小学校においては、教科の指導を中心として、複数教員による指導を推進し、中学校においては非社会的・反社会的行動をする生徒に対応していきます。特別な配慮が必要な児童・生徒にも適切な指導を行い、各校のきめ細かな教育と学力向上を目指した取組を支援します。

2 特別支援教育整備業務

特別支援学級在籍児童の自立支援に加え、通常学級在籍で特別に配慮を要する児童生徒のニーズに応じた指導のための取組を支援します。

3 就学指導委員会運營業務

心身に障害のある就学前児童と学齢児童生徒について、適切な就学のための審議を行います。

4 授業改善推進業務

「栄町学力向上プラン」の実現に向け、学力向上スーパーアドバイザーを配置し、全国的な先進事例に照らしての具体的指導・助言を得て、学校現場で継続的・計画的・組織的に取り組むことにより学力向上を推進します。

5 学力向上支援業務（栄町学習道場・わくわくドラム）

家庭学習等を含め子どもの学習を支援するため、長期休業中に、栄町学習道場をふれあいプラザ等に開設し、自主的な学習の習慣化と学習スキルの定着化を図ります。また、併せて家庭学習が困難な環境にある児童生徒に自主的な学習の場を提供します。

6 個別支援指導員配置業務

緊急雇用創出事業として、発達障害のある児童生徒を含む通常学級に在籍する児童生徒の適切な学習支援や、ニーズに応じた教育の充実を図るため、個別支援指導員を配置し、個別の指導や行き届いた支援を行います。

C 心の教育支援事業

1 教育相談体制整備業務

各中学校に県雇用のスクールカウンセラーを配置し連携協力します。小学校へは町雇用のスクールカウンセラーによる巡回指導を行います。

また、町教育支援センターに非常勤特別職の教育相談員を配置し、子育てや子どもの成長に関する相談体制を整備し、子育ての支援をします。

2 教育支援センター運營業務

教育支援センター「ゆうがく館」を設置し、指導主事、指導員等が不登校児童・生徒の通級による指導・相談及び集団適応支援を行います。

3 生徒指導に係る連携推進業務

小・中学校生徒指導担当者会議を計画的に開催し、小中の交流や情報の共有を図るとともに、中学校生徒指導委員会に指導主事が参加し、各校の生徒指導の充実に努めます。

4 道徳教育推進業務

道徳の授業研修への支援や、ピア・サポート人間関係づくりプログラムの実践のため、年間計画への位置づけを支援します。

5 学校司書配置業務

学校図書館の適切な管理と読書活動・言語活動の充実に努めます。

d 学校教育を担う人材の育成支援事業

1 教職員の資質向上支援業務

町教委主催による学校教育に係る研修の計画を立案し、それを実施します。道徳教育・人権教育・教務主任研修・特別支援教育・小学校外国語活動・情報教育・キャリア教育等を充実させ、小・中学校の校内研修会の支援を行います。

また、教職員が所属する県・郡市等の研究協議会等の専門性を高める研修の負担金を補助します。

2 調査研究業務

学校教育に係る調査研究の事務及び必要に応じて指導助言を行います。

III 教育施策の総合的な推進

a 教育総務管理事業

1 事務局及び教育機関職員の任免その他の人事業務

教育委員会職員の昇格、定期昇給、異動辞令の交付をします。

2 審議会委員等の任免又は委嘱業務

教育委員会非常勤特別職の辞令、委嘱状の交付を行います。

3 教育委員会予算及び条例

教育委員会予算及び条例等の議会案件について、教育委員会会議に諮った後、町長に意見を申し出ます。

4 規則・規程関係業務

教育委員会規則、規程を審査し、教育委員会会議で可決された規則、規程の公布

及び公表を行います。

5栄町教育方針策定業務

年度における教育方針を教育委員会会議で定めます。

6教育委員会行政文書の受領及び整理保存業務

教育委員会宛の文書を受領し各課に配布します。その他教育委員会における行政文書の管理を統括します。

7公印の管守業務

公印を堅固な容器に収め、施錠できる場所に保管します。

8叙位、叙勲申請業務

校長経験者で教員歴30年以上の者が88歳に達した時、または88歳以前に死亡したときに申請します。

9教育行政相談業務

住民からの教育行政に関する相談に対応します。

10教育委員会運營業務

教育基本法の改正など教育委員会を取り巻く状況は、刻々と変化していることから、適切に情報を収集し、迅速に対応して、定例会・臨時会・協議会を開催することにより、円滑な教育行政を推進します。

b 学校用備品管理事業

1 学校用備品管理業務

より良い学校生活が送れるよう学校間の消耗品などの共有化等を考えながら予算を適正に執行・管理します。

IV－情報通信機器の整備

a 情報通信機器整備事業

1 情報通信機器等維持管理

既存機器の維持管理を行います。

V－情報共有の推進

a 教育委員会広報事業

1 ホームページ公開業務

教育委員会ホームページをつうじ、広く住民等に教育委員会の取り組みや事業内容等の情報を発信します。

VI－学習環境の整備

a 就学事務の適正化推進事業

1 通学区域審議会運營業務

通学区域の適正化を図るために通学区域に関し必要な調査及び審議を行います。

2就学指定校の変更及び区域外就学に関する業務

就学指定校の変更及び区域外の学校への就学に関する保護者からの申し立てについて検討し、適切な事務を行います。

3入学通知に関する業務

町内小・中学校への入学者及び私学進学等対象者を把握し、入学通知書の送付及び関係事務を行います。

4就学時健診業務

小学校への就学前の児童に対し、健康診断を行います。

5卒業に関する業務

小学校・中学校の卒業に際し、卒業証書を印刷し、卒業証書ケース等を記念品として贈ります。また、9ヶ年精勤賞を授与します。

b 児童・生徒関係事業

1学齢簿に関する業務

新たに小学校へ入学する児童及び転入した児童生徒の学齢簿を作成します。また、児童生徒に関わる記載事項に変更があった場合には、学齢簿を加除訂正し学校長に通知します。

2転入学・転退学に関する業務

児童生徒の転入転出に伴い、転入通知書・転退学通知書を作成し学校長へ通知します。

3体力・運動能力関係業務

児童生徒の体力運動能力について、各小中学校の運動能力テストをとりまとめ、一定の水準に達する者に対して、運動能力証を交付します。

C 学習環境整備事業

1教科書給与業務

教科書改訂時及び進級・転入学等の際に教科書を給与します。教師用の教科書・指導書を購入、整備します。

2理科振興備品整備業務

理科教材備品の整備拡充を図ります。

3廃棄薬品処理業務

各小中学校の実験等から生じる廃棄薬品を把握し、適切に処理します。

4補助金交付業務

栄町学校教育振興事業補助金交付要綱に基づき、「生徒部活動後援会」に対し補助金を交付します。

5校外活動等町有バス活用業務

各小中学校の校外活動等の町有バス利用について調整を図ります。町有バスでは足りない部分については民間のバスを借上げて対応しています。

6学校予算管理業務（振興費）

支出伝票の起票、物品購入等により、小中学校の予算を適切に執行管理します。

7小学校教材備品整備業務

教科書の改訂に伴う教材備品の整備を行います。

8環境検査に関する業務

学校薬剤師により、ホルムアルデヒド濃度、ダニ検査、一酸化炭素濃度、二酸化炭素濃度、照度検査を行います。

9 備品廃棄業務

各小中学校より提出された物品不用決定書に基づき、不要となった学校備品等を処分します。

10 机・椅子整備に関する業務

小中学校の机・椅子について、新JIS規格品を配置します。

d 就学支援事業

1要保護及び準要保護児童生徒就学援助業務

学校教育法に基づき、経済的理由等により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、必要な援助を行います。

2特別支援教育就学奨励業務

学校教育法に基づき特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者に対し、経済的負担を軽減するため、負担能力の程度に応じ、就学に必要な援助を行います。

3見舞い金に関する業務

交通事故で保護者を失った児童生徒に対し、県より見舞金が支給されるので、それに係る調査申請事務及び給付を行います。

e 調査・統計事業

1学校基本調査及び学校教育実態調査関係業務

指定統計調査「学校基本調査」基礎資料の作成及び「学校基本調査」の補完調査や取りまとめを行います。

f 学校保健事業

1定期健康診断業務（児童・生徒）

内科・歯科・眼科・耳鼻科・ぎょう虫・脊柱側彎・心電図・結核・尿の検査を実施し、結核・尿については精密検査を行います。

2定期健康診断業務（教職員）

診察・結核・心電図・血液・胃部検査を行います。

3生活習慣病予防健診業務

小5児童・中1生徒に対し、高脂血症・血糖・貧血検査を行います。

4学校医・学校歯科医及び学校薬剤師に関する業務

健診日程等の調整・連絡及び報酬支払事務を行います。

5学校保健会に関する業務

学校医・学校歯科医・学校薬剤師・養護教諭・その他関係者から成る栄町学校保健会の事務局として連絡調整・補助金の執行管理等を行います。

6千葉県学校保健に関する業務

千葉県教育委員会からの保健衛生に関する通知・通達などを学校に伝達し、保健衛生に関する調査等を行います。

7印旛郡市学校保健に関する業務

印旛郡市9市町で共同して行う保健衛生業務（学校検尿・第三次精検）や印旛郡市学校保健会に関わる業務を行います。

8歯科の口腔衛生コンクールに関する業務

印旛郡市9市町と歯科医師会の共催により児童生徒の健康な歯及び歯科衛生に関するポスターなどの作品に対し表彰します。

9AED借り上げ業務

中学校（2校）のAEDの借り上げを行います。

g 学校衛生事業

1細菌検査業務

学校用務員に対し細菌検査を行います。

2配膳室害虫駆除業務

小中学校の配膳室害虫駆除や、配膳室の衛生管理を行います。

h 災害共済給付事業

1災害共済給付に関する業務

児童生徒の災害共済保険の掛け金納付及び給付金請求事務を行います。

2緊急搬送に関する業務

児童・生徒の緊急搬送用タクシー料金を助成します。

i 教科用図書採択事業

1教科用図書採択に係る業務

児童生徒の使用する教科用図書の採択のための事務を行います。

j 私立幼稚園就園奨励費補助事業

1私立幼稚園就園奨励費補助業務

私立幼稚園に通園している園児の保護者に対し、保育料の所要経費の一部を補助し、経済的負担の軽減を図ります。

K 学校教育施設整備事業

1学校教育施設法定管理業務

学校教育施設の法定点検を行います。

- ① 水槽清掃 ②水質法定検査 ③プール水質検査 ④簡易専用水道検査
- ⑤塩素滅菌器点検 ⑥プールポンプ点検 ⑦し尿浄化槽維持管理 ⑧し尿浄化槽定期検査⑨消防設備保守点検 ⑩電気保安全管理 ⑪給食リフト点検 ⑫エレベーター保守点検⑬校舎機械警備 ⑭校舎ガラス清掃 ⑮特殊建築物定期調査

2学校教育施設整備業務

学校教育施設の修繕・整備・改修等を行います。

3学校教育施設計画策定業務

学校教育施設の整備、改修、改築等の計画を策定します。

4学校教育施設計画進行管理業務

北辺田小学校校舎の耐震化及び同校体育館の建替えについてその必要性・整備時期の検討を行います。

学校紹介

・安食小学校 (明治6年創立)

千葉県印旛郡栄町安食305番地

電話 0476-95-0017

FAX 0476-95-6881

E-mail ajiki-es@catv296.ne.jp

<http://www.catv296.ne.jp/~ajiki-es/indx.html>

校長名 坂本 辰夫

学級数 普通学級12 特別支援学級4

(知的障害1 自閉症・情緒障害1 ことばの教室2)

児童数 (平成23年5月1日現在)

教職員数24名 (用務員を含む)

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	さざんか1	さざんか2	言語	合計
男	29	23	16	24	26	30	2	2	12	164
女	23	33	26	21	31	27	1	0	3	165
合計	52	56	42	45	57	57	3	2	15	329

学校教育目標 『豊かな心を持ち、一人ひとりの児童が主役となれる学校』

- 目指す児童像**
- 1 進んで学習にとり組める子 (自己教育力)
 - 2 思いやりのある子 (心の教育)
 - 3 進んで体をきたえる子 (健康安全教育)
 - 4 進んで働ける子 (勤労・キャリア教育)

本年度研究主題 「児童の実態を考慮した、学力向上を図る指導方法の在り方」
～算数科と道徳の指導を通して～

・北辺田小学校 (明治25年創立)

千葉県印旛郡栄町北辺田212番地

電話 0476-95-1758

FAX 0476-95-6882

E-mail kitabeta-es@catv296.ne.jp

<http://www.catv296.ne.jp/~kitabeta-es/indx.html>

校長名 佐久間 三智子

学級数 普通学級6 特別支援学級2 (知的障害1 自閉症・情緒障害1)

児童数 (平成23年5月1日現在)

教職員数14名 (用務員を含む)

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	サポート ルーム	合計
男	3	2	4	6	5	4	3	27
女	5	2	9	2	6	3	1	28
合計	8	4	13	8	11	7	4	55

学校教育目標 『心豊かで、向上心に富む子どもの育成』～心を育み、体を鍛え、知を伸ばす～
「あ (挨拶) そ (掃除) べ (勉強), そして元気に遊べ」を合い言葉に
徳・体・知の調和のとれた人間育成のための教育計画を作成し実践する。

- 目指す児童像**
- ・思いやりをもって、自ら行動する子ども
 - ・心身ともに健康で、よく働き、努力する子ども
 - ・自ら目標を持ち、自分の可能性を信じ、生き生き学習する子ども

本年度研究主題 「思考力・判断力・表現力を育むための指導方法の改善」
～言語活動の工夫を通して～

学校紹介

・酒直小学校 (明治35年創立)

千葉県印旛郡栄町龍角寺3番地

電話 0476-95-1759

FAX 0476-95-6883

E-mail sakanao-es@catv296.ne.jp

<http://www.catv296.ne.jp/~sakanao-es/indx.html>

校長名 田中 秀幸

学級数 普通学級 6 特別支援学級 1 (知的障害 1)

児童数 (平成23年5月1日現在)

教職員数 13名 (用務員を含む)

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	コスモス	合計
男	4	6	6	8	5	11	2	42
女	2	8	3	5	8	7	1	34
合計	6	14	9	13	13	18	3	76

学校教育目標 『生涯に向かって「生きる力」を持つ酒直っ子』

- 目指す児童像
- (1) さ：最後までやりとげる子
 - (2) か：体をきたえる子
 - (3) な：何にでも挑戦する子
 - (4) お：思いやりのある子

本年度研究主題 文章を正しく読み取る活動を通して、生き生きと学習する子どもの育成を目指して

・布鎌小学校 (明治8年創立)

千葉県印旛郡栄町請方157番地の1

電話 0476-95-0138

FAX 0476-95-6884

E-mail fukama-es@catv296.ne.jp

<http://www.catv296.ne.jp/~fukama-es/index.htm>

校長 石原 由紀夫

学級数 普通学級 6 特別支援学級 2 (知的障害 1 自閉症・情緒障害 1)

児童数 (平成23年5月1日現在)

教職員数 15名 (用務員を含む)

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	フレンド1	フレンド2	合計
男	3	11	3	6	10	13		1	47
女	10	8	12	8	8	9	1		56
合計	13	19	15	14	18	22	1	1	103

学校教育目標 『心豊かに生き生きと学ぶ児童の育成を図る』

目指す児童像 みんなで 思いっきり 3つの約束 学習・読書・運動
笑顔であいさつ

本年度研究主題 「読解力を高め、表現力を伸ばすための指導はどのようにすればよいか」
～「言語活動」の効果的な活用を通して～

学校紹介

・安食台小学校（昭和58年創立）

千葉県印旛郡栄町安食台4丁目34番地の1

電話 0476-95-0971

FAX 0476-95-6886

E-mail ajikidai-es@catv296.ne.jp

<http://www.catv296.ne.jp/~ajikidai-es/indx.html>

校長名 井内 弘之

学級数 普通学級 6 特別支援学級 2（知的障害1 自閉症・情緒障害1）

児童数（平成23年5月1日現在）

教職員数 15名（用務員を含む）

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	くすのき	けやき	合計
男	8	15	12	16	16	12	2	2	83
女	15	11	9	19	13	14	0	1	82
合計	23	26	21	35	29	26	2	3	165

学校教育目標 『豊かな心と確かな学力を持つ子を育む』

- ㊦ 明日に向かって学習に励む子
- ㊧ 時間や約束を守る子
- ㊨ きたえた身体を持つ子
- ㊩ 誰とでも仲よくできる子
- ㊪ 命を大切にする子

本年度研究主題 「基礎的・基本的な学習の定着を目指す算数科学習」 ～算数的活動の工夫を通して～

・竜角寺台小学校（平成元年創立）

千葉県印旛郡栄町竜角寺台6丁目26番1号

電話 0476-95-5311

FAX 0476-95-6887

E-mail ryukakujidai-es@catv296.ne.jp

<http://www.catv296.ne.jp/~ryudai-es/indx.htm>

校長 平井 正己

学級数 普通学級 7

児童数（平成23年5月1日現在）

教職員数 13名（用務員を含む）

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
男	8	18	20	12	16	26	100
女	13	12	13	12	20	16	86
合計	21	30	33	24	36	42	186

学校教育目標 『豊かな心を持ち、自ら学び、たくましく生きる子どもを育てる』

- ◎かしこい子ども ○集中して聞く ○自分の言葉で表現する
- ◎やさしい子ども ○あいさつ・返事ができる ○ありがとう・ごめんなさいが言える
- ◎たくましい子ども ○汗して働くことを喜ぶ ○粘り強く、がんばることができる

本年度研究主題 「思考し、表現し、活用する力を育成する算数科指導の在り方」

学校紹介

・栄中学校 (昭和22年創立)

千葉県印旛郡栄町安食55番地

電話 0476-95-0011

FAX 0476-95-6888

E-mail sakae-jhs@catv296.ne.jp

<http://www.catv296.ne.jp/~sakae-jhs/index.htm>

校長 品地 敏明

学級数 普通学級 10 特別支援学級 2 (知的障害1 自閉症・情緒障害1)

生徒数 (平成23年5月1日現在) 教職員数 27名 (用務員を含む)

学年	1年	2年	3年	さみどり1	さみどり2	合計
男	61	44	45	5	3	158
女	66	46	64	1	3	180
合計	127	90	109	6	6	338

学校教育目標 『確かな学力と判断力をもち、心豊かで、たくましく生きる生徒』
～自立と共生～

めざす生徒像

- ・意欲を持って学習する生徒 [(知育) 体験: 意欲づくり]
- ・思いやりのある生徒 [(徳育) 連帯: 仲間づくり]
- ・心と体を鍛える生徒 [(体育) 健康: 心・体づくり]
- ・奉仕する心と実践力のある生徒 [(友愛) 集団の一員: 実践力]

本年度研究主題 「将来を見通し、様々な方法で表現できる能力と態度育成」
(基礎的な学力の定着を基盤として)

・栄東中学校 (昭和63年創立)

千葉県印旛郡栄町龍角寺1112番地の2

電話 0476-95-5815

FAX 0476-95-6889

E-mail sakaehigashi-jhs@catv296.ne.jp

<http://www.catv296.ne.jp/~s-higasi-jhs/indx.htm>

校長 鈴木 隆文

学級数 普通学級 6

生徒数 (平成23年5月1日現在) 教職員数 18名 (用務員を含む)

学年	1年	2年	3年	合計
男	25	32	22	79
女	21	23	30	74
合計	46	55	52	153

学校教育目標 『心豊かで、たくましく、生きた学力を持つ生徒の育成』

重点目標

- (1) 自ら学ぶ意欲を持ち、創造力豊かな生徒を育成する。
- (2) 思いやりの心を持ち、自他の命と体を大切にする生徒を育成する。
- (3) 幅広い知識や技能を身につけ、社会の変化に対応できる生徒を育成する。

本年度研究主題

「基礎学力の定着と伸長を図るためにはどうしたらよいか。」

学校の沿革

	年月日	校名	沿革
明	6. 2. 23	安食小	大乘寺を仮校舎として開校、鷲谷学校と称す
	6. 5. 10	布鎌小	東校創立
	8. 4. 1	〃	西校創立
	10. 2. 21	酒直小	酒直小学校開校と伝える
	15. 2. 4	布鎌小	西校校舎新築
	15. 10.	安食小	校舎新築する
	19.	布鎌小	東小尋常科設置布鎌尋常小学校となる
	21. 5. 10	安食小	高等小学校認可される 安食尋常高等小学校と改称
	22.	布鎌小	西校を布鎌尋常小学校とし、東校を分校とする
	25. 10. 15	北辺田小	創立、仮校舎で開校
治	25.	布鎌小	東尋常小学校と改称、高等科設置、布鎌尋常高等学校と改称
	32.	〃	東校、4ヶ年の単級分教場とする
	32. 9. 23	北辺田小	新校舎現在地に完成
	34.	布鎌小	東校、校舎増築する
	37. 5.	安食小	校舎増築する
	41. 4.	北辺田小	須賀小学校を本校合併
	41.	布鎌小	東校、校舎改修
	41.	酒直小	酒直尋常小学校廃校となり安食尋常小学校酒直分教場となる
	42. 5. 20	北辺田小	一教室増築する
	大正	11. 1. 15	布鎌小
11.		北辺田小	校地 243 坪拡張する
昭	2. 4. 10	安食小	校舎新築落成式挙行政
	2. 7. 14	〃	酒直分教場新築使用
	13. 9.	北辺田小	校舎 6 教室新築する
	16. 4. 3	安食小	校舎 3 教室新築する
	22. 4. 10	各小学校	国民学校を改め小学校と改称する
	22. 5. 10	安食中	安食小学校の校舎の一部を使用、創立開校、安食中学校と称する
		布鎌中	布鎌小学校の校舎の一部を使用、創立開校、布鎌中学校と称する
	24. 4. 1	酒直小	安食小学校酒直分校より独立、町立酒直小学校と称する
	24.	布鎌小	東校 6 年までの複式 4 学級とする
	25. 5. 24	酒直小	玄関、職員室、昇降口等落成
	25.	北辺田小	保健室 30 坪新築する
	25. 7. 1	安食中	新校舎落成式を挙行政
	26.	酒直小	宿直室一棟 10 坪増築
	26. 5. 25	布鎌中	新校舎落成式を挙行政
	26. 6. 23	安食中	家庭科調理室新築
	28. 3. 9	北辺田小	校地拡張 1 反 2 畝 1 歩
	28. 4. 10	安食小	創立 80 周年記念式典挙行政、校章を改正する
	28.	北辺田小	使丁室 5 坪増築
	30.	布鎌小	東校舎落成
	30. 10. 24	北辺田小	西便所、宿直室を新築する
	30. 12. 1	各 校	安食町、布鎌村合併、栄町誕生、各校栄町立となる
	31. 4. 25	酒直小	校舎老朽のため 4 教室新築落成する
	32. 5. 1	安食中	特別教室（理科、図書、音楽）落成
	32. 8. 9	北辺田小	校地拡張 1 畝 15 歩
	33. 4.	布鎌小	本校北側校舎改築
	33. 11. 7	酒直小	老朽校舎改修工事竣工
34.	布鎌小	東校 1 教室増築	
34.	北辺田小	倉庫、体育庫新築	
35. 5. 20	安食中	工作室増築落成	

昭	36. 7. 7	安 食 中	増築4教室落成式	
	37. 4.28	安 食 小	体育館落成式	
	37. 9. 3	安 食 中	女子生徒更衣室新築	
	38.11.23	安 食 小	創立90周年記念式典挙行	
	38.12.18	安 食 中	体育館新築落成	
	39.10.	各 校	給食センター開設、各校給食コンテナ室増築	
	41. 8.	北 辺 田 小	プール及び附属舎新築	
	42. 4. 1	栄 中	中学校統合により栄町立栄中学校と改称する	
	42. 4. 1	布 鎌 小	鉄筋2階6教室完成	
	43. 4.30	町 小	町営プール竣工	
	45. 8.27	安 食 小	新校舎落成（交通指導模擬道路設置）	
	45.10.14	栄 中	武道館落成	
	46. 2.23	安 食 小	創立100周年記念式典挙行	
	46. 6.11	酒 直 小	交通指導模擬道路設置	
	46. 8.10	〃	プール竣工	
	46. 8.10	栄 中	校地7畝拡張	
	47. 9.22	酒 直 小	体育倉庫建築	
	47.10. 1	栄 中	交通安全模擬道路設置	
	48. 3.20	布 鎌 小	体育館新築落成	
	48. 8. 6	安 食 小	プール竣工	
	49. 3.18	北 辺 田 小	体育館新築落成	
	49. 9.19	布 鎌 小	プール竣工	
	50. 3.28	酒 直 小	新校舎新築落成、創立100周年記念式典	
	50.10.	布 鎌 小	東校校地拡張	
	50.11. 3	〃	創立100周年記念式典挙行	
	52. 7.27	栄 中	改築落成竣工	
	54. 4.11	北 辺 田 小	新校舎新築落成及校地拡張 529 m ²	
	57. 2. 1	布 鎌 小	東校職員室を普通教室に改修	
		〃	東校用務室を職員室に改築	
		〃	東校体育倉庫、自転車置場新築	
	57. 4.15	安 食 小	校舎増改築竣工	
	58. 3. 7	酒 直 小	体育館新築落成	
	58. 4. 1	安 食 台 小	安食小学校より分離創立開校、安食台小学校と称する	
	59. 8.	栄 中	プレハブ教室（116 m ² ）増築	
	59. 9.10	〃	排水工事、グリーンコート完成	
	60. 3. 8	安 食 台 小	体育館新築落成	
	60. 4. 4	〃	プレハブ教室、3教室増築	
	60. 6.	北 辺 田 小	プール改修工事	
	60. 8. 1	安 食 台 小	プール竣工	
	61. 3.	栄 中	第2プレハブ校舎新築（324 m ² ）	
	61. 4. 4	安 食 小	特殊学級「さざんか学級」開設	
	61. 8.28	布 鎌 小	プレハブ特別教室（115 m ² ）	
	61. 8.29	酒 直 小	プレハブ4教室（324 m ² ）	
	61.12.19	安 食 台 小	校舎増築9教室（1,458 m ² ）	
	62. 1.	給食センター	南ヶ丘に給食センターを新設	
	62. 3.31	栄 中	プレハブ4教室、理科室1教室（446 m ² ）増築	
	63. 2.10	酒 直 小	校舎増築、普通教室7、特別教室3（1,817 m ² ）	
	63. 4. 5	栄 東 中	栄中学より分離開校し、栄東中学校と称する。普通教室9、特別教室9（5,149 m ² ）、体育館新館（2,423 m ² ）	
	平 成	元. 4. 1	竜角寺台小	酒直小より分離開校し、竜角寺台小学校と称する。普通教室12、特別教室7（3,763 m ² ）
		2. 3.26	〃	体育館新館（1,628 m ² ）落成
2. 4. 1		栄 中	特殊学級 開設	
2. 8.27		〃	校舎増築、普通教室14、特別教室6（3,448 m ² ）	

平	2. 8. 30	布 鎌 小	校舎改築、普通教室 12、特別教室 6 (3,431 m ²)
	3. 3. 30	竜角寺台小	プレハブ 6 教室 (602 m ²) 増築
	3. 3. 30	安 食 台 小	プレハブ 4 教室 (365 m ²) 増築
	3. 4. 1	安 食 小	特殊学級「ことばの教室」開設
	3. 9. 30	栄 中	屋内運動場兼柔剣道場新築 (4,150 m ²) (多目的教室・木工室・金工室・柔剣道場)
	3. 11. 31	栄 中	校庭整備
		〃	自転車駐車場新築 (594 m ²)
	4. 10. 14	安 食 小	大規模改修工事 (屋上防水改修、便所改修)
	5. 6. 15	〃	大規模改修工事 (建築、電気、給排水)
	6. 12. 6	竜角寺台小	トイレ増改修工事
	7. 4. 6	布 鎌 小	体育館倉庫増設工事
	7. 8. 28	〃	プール改修工事
	7. 12. 22	栄 東 中	災害復旧工事 (法面整形、張り芝工)
	8. 4. 15	安 食 小	プール改修工事
	10. 6. 19	栄 中	大規模改修工事 (建築、電気、給排水)
	11. 10. 21	酒 直 小	プール改修工事
	11. 11. 8	安 食 小	災害復旧工事 (法面整形、擁壁工)
	12. 3. 31	布 鎌 小	統合により東校閉校
	12. 7. 10	酒 直 小	大規模改修工事 (建築、電気、給排水)
	成	13. 4. 1	安 食 小
		酒 直 小	東側校舎大規模改築工事完了
		〃	鳥小屋及び灯油倉庫新規設置
13. 8.		栄 中	多目的ホール床張替え工事完了
13. 9.		〃	旧体育館老朽化のため取壊し
13. 11.		安 食 台 小	体育館屋根塗装
14. 3. 31		竜角寺台小	校門脇植栽工事完了
14. 4. 1		酒 直 小	知的障害特殊学級開設
15. 3. 30		安 食 小	屋内運動場竣工式
15. 3. 31		栄 東 中	知的障害特殊学級閉級
15. 4. 1		安 食 台 小	情緒障害特殊学級、ことばの教室開設
15. 4. 1		竜角寺台小	情緒障害特殊学級開設
15. 7. 28		安 食 小	旧体育館老朽化のための取り壊し
15. 9. 19		栄 東 中	技術棟改修工事
15. 9. 24		安 食 小	本校舎耐震改修工事完了
16. 4. 1		北 辺 田 小	知的障害特殊学級開設
16. 4. 1		布 鎌 小	知的障害特殊学級開設
17. 4. 1		栄 東 中	知的障害特殊学級再開
18. 4. 1		布 鎌 小	情緒障害特殊学級開設
18. 4. 1		栄 東 中	情緒障害特殊学級開設
18. 11. 30	栄 中	本校舎大規模改修、耐震改修工事完了	
21. 3. 31	栄 東 中	知的障害特別支援学級閉級	
21. 10. 20	布 鎌 小	屋内運動場竣工式	
21. 12. 31	竜角寺台小	自閉症・情緒障害特別支援学級閉級	
22. 1. 1	竜角寺台小	知的障害特別支援学級開設	
22. 10. 27	全 校	情報通信技術環境整備完了 (CATV、校内 LAN)	
22. 3. 31	栄 東 中	自閉症・情緒障害特別支援学級閉級	
23. 3. 31	竜角寺台小	知的障害特別支援学級閉級	
23. 4. 1	安 食 台 小	知的障害特別支援学級開設	

VII－学校給食の充実

a 給食事業

1 賄材料の調達業務

品質・食味等を基に栄養士が決定した食材の発注・検収を行います。

2 献立表等の作成業務

栄養士の原案に基づき献立表を作成し、各小中学校の児童・生徒へ配布します。

3 調理業務

委託により給食調理を行います。

4 配送業務

委託により給食配送を行います。

5 栄養指導業務

栄養士が小中学校に出張し栄養指導を行います。また、児童が考えた献立を給食にとり入れるなど、子ども達が給食を身近なものとして考えるきっかけづくりを積極的に行います。

6 学校給食センター運営協議会業務

給食センターの管理運営に関し、委員等から意見・提言を収集します。

7 細菌検査業務

毎月2回、職員・栄養士・調理委託業者・配送業者等に細菌検査を実施します。

また、食材納入業者にも毎月1回の細菌検査を実施します。

8 給食管理業務

各小中学校からの連絡により給食数を取りまとめ、賄材料の調達・調理現場への変更指示を行います。

b 施設管理維持事業

1 施設・設備維持管理業務

法定点検の実施の他、職員による点検整備、また修繕を随時行います。

c 給食費徴収事業

1 給食費徴収業務

毎月金融機関等の口座振替結果を消し込み作業し、未納者に対する納入通知書の発行及び滞納整理を行います。

第2章

生涯学習とスポーツを通して、心身ともに健康で生きがいのある生活と心のかよう地域社会をつくるとともに、地域の教育力を生かした子どもたちの健全育成を推進します。



I 一生涯学習環境の充実

a 生涯学習推進事業

1 社会教育認定団体業務

計画的に社会教育事業を実施している団体を社会教育関係団体として認定します。

2 社会教育委員業務

専門的な立場から社会教育全般に関する意見・助言をしてもらう場を設定します。

3 公民館連絡協議会業務

県内等の公民館における公民館活動の調査研究と、公民館相互の情報交換及び連携を行います。

4 生涯学習庶務業務

社会教育計画を作成するとともに、生涯学習関連団体及び行政内の連絡調整を行います。

5 学習機会提供業務

学習をはじめのきっかけとなる情報や、学習活動に必要な情報を収集し、町民や講座の受講者等にホームページや広報紙などを通して提供します。

6 いきいき塾さかえ業務

個々の学習意欲と様々な学習ニーズに応えるため、社会教育認定団体や学習アドバイザー等の関係団体と連携し、各種講座や教室等の学習機会の充実に努めます。

7 社会教育調査業務

社会教育活動等についての概要を把握するため、社会教育施設や社会教育団体の調査を行います。

8 社会教育備品管理業務

利用者へ社会教育備品管理及び貸出を行います。

II 一青少年の健全育成

a 青少年健全育成事業

1 青少年相談員連絡協議会活動支援業務

各種の青少年施策を推進し、社会全体で青少年の成長を支え、守り育てていくことを目的とした青少年相談員連絡協議会の活動を支援します。

2 青少年育成栄町民会議業務

青少年の健全育成のために構成団体より意見や提言などの収集に努めるとともに、意識啓発の手段として講演会等を実施します。

3 こども110番活動推進業務

子どもたちを危険や犯罪から守る「こども110番」について、各学校との連携及び情報収集を行います。

4 家庭教育支援業務

保護者やPTA等の家庭教育に関する学習活動を支援します。

5 有害図書等調査業務

青少年に好ましくない有害環境の除去に努めます。

6 子ども会育成連絡協議会活動支援業務

年齢の異なった子どもたちが遊びや体験を通して、仲間づくりやルールの大切さを学ぶことができるよう、子ども会活動を支援します。

7 地域教育力活用・支援業務

子どもたちが地域の大人たちとの交流や様々な体験を通して、豊かな人間性を育むことができるよう、地域のふれあい推進委員が行う活動を支援するとともに、学校教育担当課と連携しながら、地域全体で学校を支える学校支援ボランティア活動の取り組みを推進します。

b 成人式事業

1 成人式業務

実行委員会を組織し、新成人自らが率先して企画と運営に関わる成人式を開催します。

Ⅲ 生涯学習資料の充実

a 図書室管理運営業務

1 図書貸出し業務

多くの町民が必要とする知識や情報が適切に入手できるよう、多様な資料や情報を提供します。また、図書サービスの拡大と運営の効率化を図るため、相互貸借協力館から図書を借用し提供します。

2 レファレンスサービス業務

利用者の相談に応じ、求めている資料を的確かつ短時間に検索し助言を行います。

3 蔵書整備業務

配架の全蔵書の点検を実施し、利用者の視点に立った図書の購入、除籍及び修理等の蔵書整理並びに未返却図書の督促を行い、快適かつ便利な図書室の運営を目指します。

b 読書教育事業

1 おはなし会・人形劇の実施

図書室ボランティアによる読書活動普及事業を支援し、子どもたちが読書に慣れ親しむことができるようにします。

2 学校図書室の支援

学校図書室と連携した図書資料の貸出と情報提供を行い、子どもたちの読書活動や学習活動を積極的に支援します。

3 本の読み聞かせボランティアの育成・活用

幼児を対象にボランティアによる読み聞かせ会を開催し、子どもたちが読書に慣れ親しむことができるようにします。

C 視聴覚教育事業

1 視聴覚教材貸出し業務

多様な学習ニーズに対応するため、映画フィルム、ビデオテープ等の視聴覚教材を管理し、使用希望団体に貸し出します。

2 子ども映画会

視聴覚教材（人権啓発・アニメ・劇映画など）を使った16ミリ映画会を開催します。

IVースポーツ振興事業の充実

a スポーツ競技力向上事業

1 スポーツ指導者の育成に関する業務

地域スポーツの普及・啓発と町スポーツ関係事業への積極的な参加・協力を図ります。

2 スポーツ少年団に関する業務

スポーツを通じ心身の健全な育成、並びに単位団の育成とその活動の活性化を図ります。

3 体育協会活動補助業務

栄町体育協会の活動支援を通じ、スポーツを通じて多くの町民が体力及び技術向上と日常生活の一部としてスポーツに親しめるよう、各種大会・スポーツ教室等を実施し、町スポーツ事業の推進を図ります。また、郡市民大会に出場する選手の支援を行います。

b スポーツ・レクリエーション交流事業

1 スポーツ・レクリエーションに関する業務

スポーツ推進委員と連携を図り、誰もが楽しめる軽スポーツ等の普及や推進を進めると共に、町民相互の交流の場を設けます。

2 各種大会・教室等に関する業務

町民が気軽にスポーツに接する機会を提供するため、関係団体と連携を図りながら各種大会・教室等を実施します。

c 生涯スポーツ環境整備事業

1 社会体育施設の維持管理に関する業務

各施設が安全に利用できるよう、除草・電気設備保守点検・修繕等の維持管理を行います。

2 学校開放に関する業務

学校での利用に支障のない範囲で、学校体育館及び校庭を一般開放します。

3 町民プール一般開放に関する業務

夏休み期間中、一般の利用者が安心かつ快適に、町民プールを利用できるよう努めます。

第3章

地域に根ざした芸術・文化の育成と文化財の保護・伝承・活用を図り、個性豊かで潤いのある地域文化の醸成を図ります。



I 一文化芸術発信拠点の充実

a ふれあいプラザさかえ施設管理事業

1 ふれあいプラザ施設総合管理業務

安全で快適な文化育成の場を提供するため、施設内環境を良好な状態に維持します。

2 ふれあいプラザ施設維持管理業務

法定並びに専門的な技術による保守点検等の管理委託を実施します。

3 ふれあいプラザ施設改修業務

ふれあいプラザを快適及び安全に利用していただくため、施設設備の不具合を解消します。

4 ふれあいセンター運営業務

ふれあいセンターを快適に使用していただくための運営を行います。

5 文化ホール運営業務

文化ホールを快適に使用していただくための運営業務及び文化ホールにおける舞台、音響、照明技術を提供します。

6 ふれあいプラザ催物PR業務

ふれあいプラザで行なわれる催物案内及びPRを行います。

7 防災計画業務

施設利用者の安全を確保する為の防災計画の立案と見直しを行います。

8 防災訓練業務

防災計画に基づく防災訓練及び消防設備の取扱訓練等を実施します。

9 悠遊亭管理業務

悠遊亭を快適に使用していただくための管理を行います。

b 自主文化事業（文化芸術振興事業）

1 文化事業業務

文化・芸術にかかわる事業の催行と周辺地域で行われる事業の情報を提供します。

2 入場券販売等受委託業務

文化ホールを利用し、有料で事業を開催する際の入場券販売等に関する受委託を行います。

3 文化事業支援業務Ⅰ（一般等）

個人・法人等が無料で催行するホール貸しの際に舞台、音響、照明設備及び技術を提供します。

4 文化事業支援業務Ⅱ（興行等）

個人・法人等が有料で催行する公演・興行する際に舞台、音響、照明設備を提供します。

5 ふれあいプラザまつり業務

文化芸術に興味をもつことや参加してみたいくなるキッカケづくりとして、その機会を提供します。

c 文化・芸術団体の指導及び育成事業（文化活動団体支援事業）

1 文化団体活動支援業務

サークル・団体等の活動の場を提供すると共に、成果を披露する機会を提供し、活動の活性化を支援します。

II 一町史編さん事務事業の拡充

a 町史編さん事業

1 栄町史の編さんと刊行

専門委員による調査・研究、古文書解読筆耕作業を進めます。また、町の歴史講座の開催、広報記事の連載を実施し、町民に調査成果を還元します。

2 町史編さん委員会運営業務

町史編さん委員会を開催します。

b 記録史料の保存・公開事業

1 公文書等歴史資料の収集・整理・保存・公開

歴史的公文書収集するとともに、整理保存作業を進め、歴史的公文書の公開に係る目録の編集を図ります。また、法に基づく公文書の管理体制整備にかかわる事務を進めます。

2 地域史料の調査・整理・保存・公開

古文書等（自治組織管理文書）の整理保存を進め、古文書等の公開に係る目録の編集を図ります。

III 一文化財保護業務の拡充

a 文化財の保全・活用事業

1 埋蔵文化財調査、調整業務

千葉県教育庁文化財課の指導により、開発行為に伴って事業者（行政機関含む）から提出された遺跡の有無照会や発掘届等の書類を審査し、所在の回答、取扱いについて協議を行ないます。やむを得ず、記録保存に至る場合は、確認調査等小規模な処理を町の担当部署において実施し、本調査等大規模な処理が必要となる場合は、財団法人印旛郡市文化財センターと協議、調整を行ない処理します。また、岩屋古墳のき損状況の把握、古墳の整備を期するための岩屋古墳の発掘調査を実施します。

2 国・県指定文化財保全業務

国指定史跡の現状変更届等に関する事務取扱いや、適正に保存するための整備について、国・県に諮っていきます。

3 町指定文化財保全業務

町指定文化財の適正な維持管理のための指導、監督、指定候補物件の指定に向けた調査、文化財審議会への諮問、答申、民俗芸能保持団体への活動支援のための補助金交付や活動内容の検討を行ないます。

4 文化財審議会運営業務

文化財審議会を開催します。

5 文化財普及業務

ホームページの掲載、収蔵資料の公開を図り、歴史資料整理を進めます。

b 龍角寺古墳群指定・調査整備事業

1 龍角寺古墳群指定業務

古墳群の未指定地について、対象となる土地の地権者から国指定の同意を取得します。

2 龍角寺古墳群公有化業務

国指定史跡の民有地について、買上げを進め、公有地化を図ります。

3龍角寺古墳群調査整備業務

岩屋古墳修繕など主要古墳の調査を図ります。岩屋エリアの環境整備を実施します。

4龍角寺古墳群調査整備委員会運営業務

龍角寺古墳群調査整備委員会を開催します。

資料・各種委員名簿



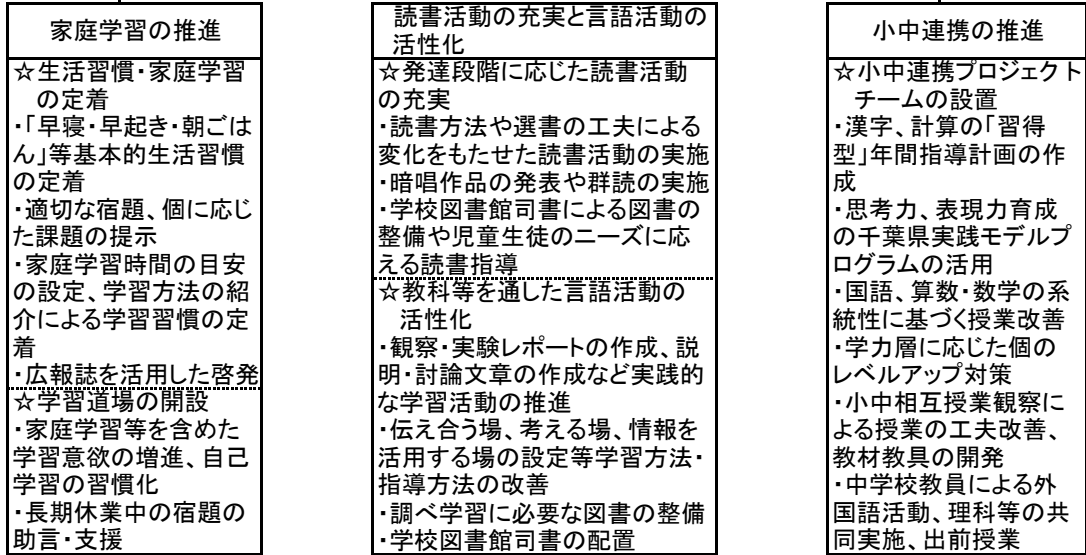
平成23年度 栄町学力向上プラン

基本方針

創意と活力のある教育活動の中で、基礎・基本の習得及び活用能力(思考力・判断力・表現力等)の育成に努める。

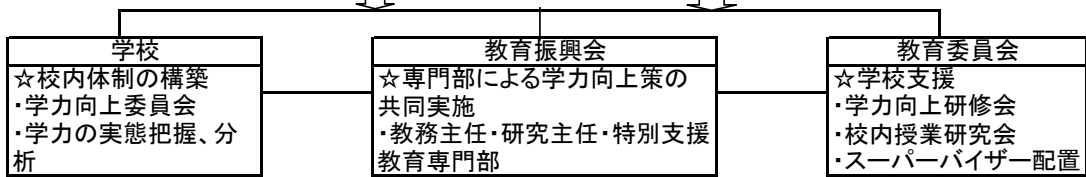
夢・向上心・自己肯定感をもてる
確かな学力の育成

学校力・家庭力・地域力を結集した
教育力の醸成



学力向上への対応<学力を高める指導の方策>

- ◇基礎・基本の徹底＝習得 ◇活用能力(思考力・表現力・判断力等)の育成＝活用・探求
- 少人数指導や習熟度別指導 ○教科担任制等指導体制の工夫
- 発展的・補足的指導など個に応じた指導
- 学習スタイルの選択、組み合わせ：①習得型学習 ②活用型学習 ③探求型学習



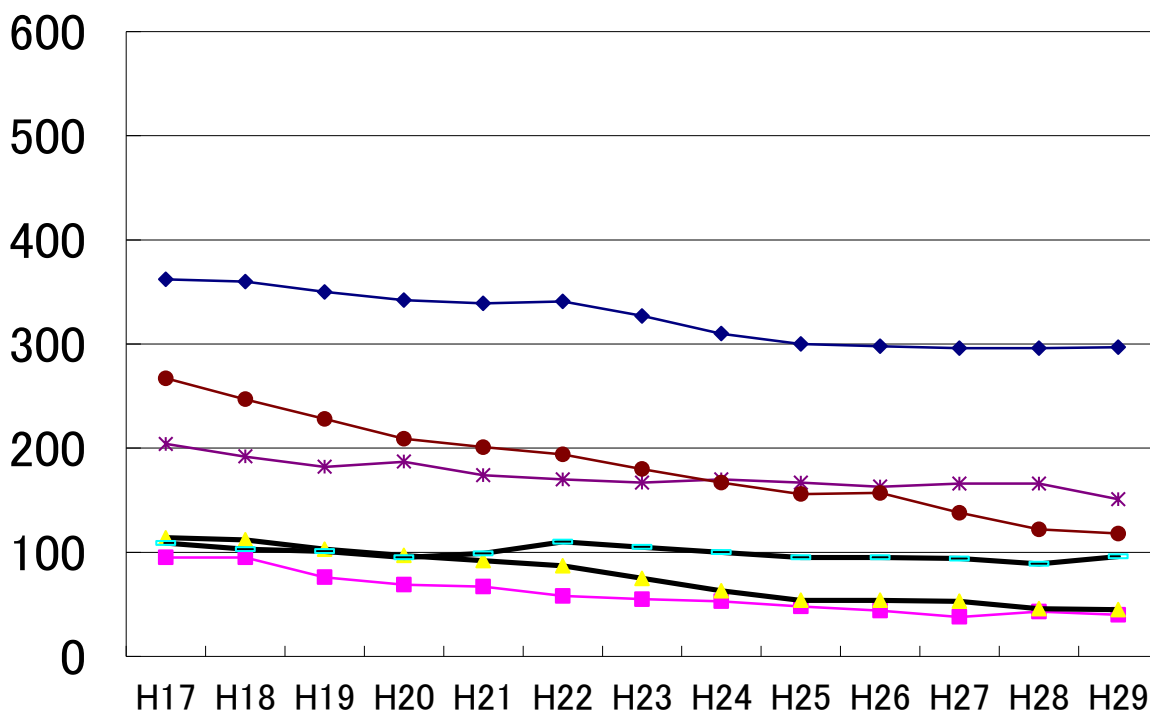
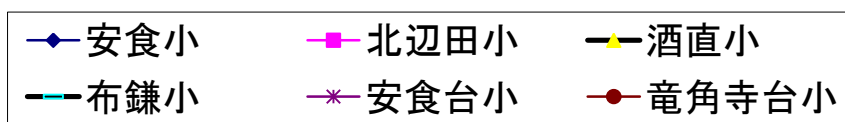
学力向上を目指す授業改善の取組<教員の資質向上>

<p>教育課程の編成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎学力を保証し、活用能力を育成する教育課程の編成 ・年間指導計画に基づく積極的な教育活動の展開 ・授業時数と授業内容の管理の徹底による指導 ・補足的な学習と発展的な学習の充実 	<p>指導方法の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分かる・できる喜びを目指す授業、学習意欲がわく授業の工夫 ・課題解決授業のできる授業力の向上 ・朝や放課後、家庭学習や発展学習の工夫 ・ICT活用、電子黒板活用による授業展開 ・実験・観察、実物、体験による学習活動の工夫 	<p>評価の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導と評価の一体化 ・漢字・計算習得の到達目標の確認 ・週案によるPDCAの確実な実施 ・定着させたい学力の中身の明確化とその達成度の確認 	<p>校内研修・研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業を通じた実質的な校内研究の実施 ・児童生徒の実態を改善するための事例研究の実施 ・全国学力テスト、千葉県標準学力検査の結果分析を生かした授業改善
--	---	---	---

学校・家庭・地域の連携

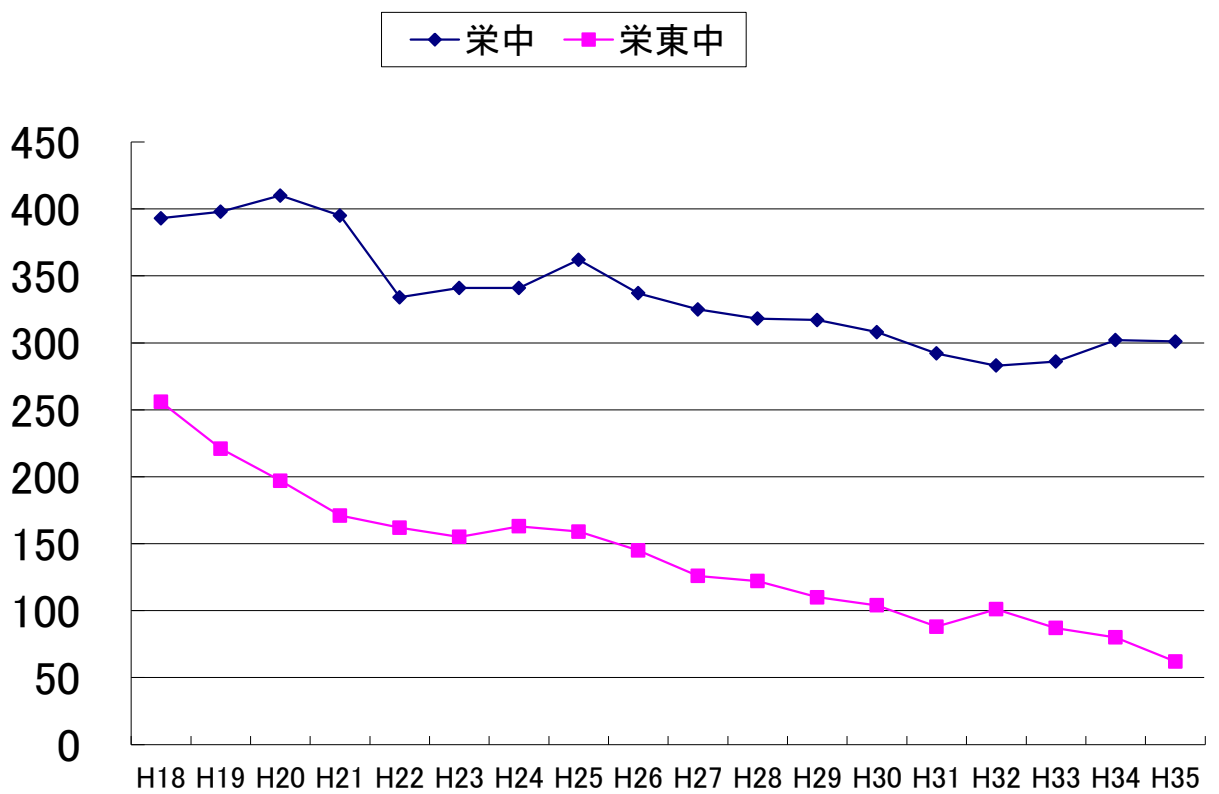
- ・各小中学校の学力の考え方、取組、現状と課題などについて学校便り、HPなどで積極的に公開する。
- ・地域の人材を積極的に授業に活用する。
- ・学校支援地域本部事業を展開し、町内に啓発するとともに「ふれあい推進員」を積極的に活用する。
- ・学校評価を実施し、それを生かした授業改善に取り組む。

小学校別児童数推移表



※推計値は、平成23年5月1日現在の住民基本台帳による。また、社会的増減は含まない。

中学校別生徒数推移表

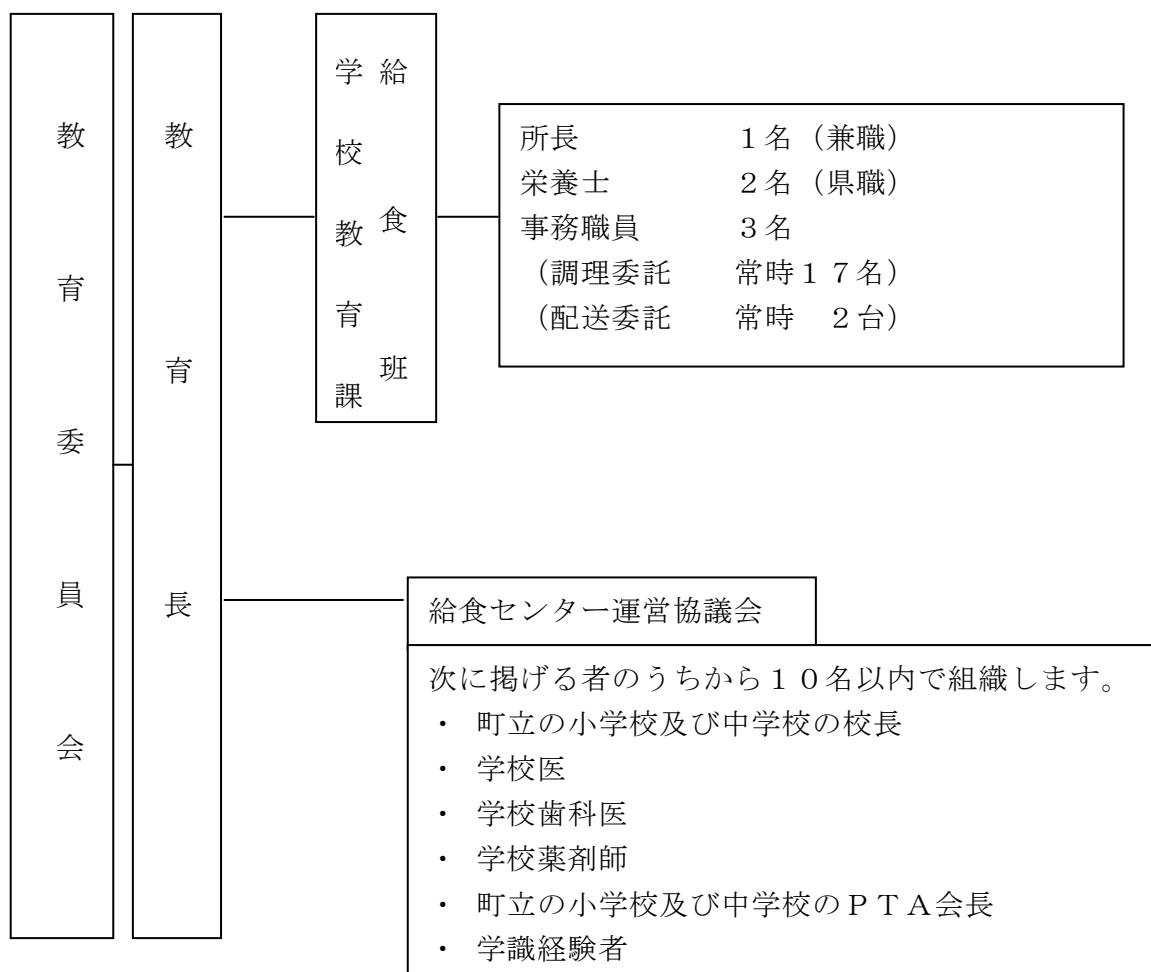


※推計値は、平成23年5月1日現在の住民基本台帳による。また、社会的増減は含まない。

給食センターのあゆみ

- 1) 昭和35年布鎌小学校における単独校方式による給食が始まりました。
- 2) 昭和39年小学校5校、中学校2校(1,650食)の町内全学校を対象として、センター方式により本格的にスタートしました。
- 3) 米飯が給食に導入されました。
 - 昭和49年6月～月1回
 - 昭和51年5月～週1回
 - 昭和54年9月～週1.5回
 - 昭和55年9月～週3回
 - 平成20年10月～週4回
- 4) 昭和61年度新給食センターの建設
- 5) 昭和62年1月供用開始

給食センター運営の組織



社会教育認定団体一覧

平成23年8月現在

団 体 名	団 体 名	団 体 名
栄町体育協会	栄町子ども会育成連絡協議会	ボーイスカウト栄第一団
栄カルチャークラブ	栄町青少年相談員連絡協議会	栄町を愛する女性の会

視聴覚機材・教材保有一覧

機 材

16ミリフィルム映写機	3台
スクリーン(小)	1台

教 材

16ミリフィルム	61本
DVD	44本
ビデオテープ	178本

教材年度別利用状況

月	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
4	7	4	16	19	2	4	5	0	4	13
5	10	8	9	12	0	3	1	3	5	0
6	6	6	8	16	0	0	5	0	0	2
7	13	6	5	33	3	4	2	3	4	2
8	5	6	8	28	2	4	4	0	0	0
9	5	4	0	9	0	10	2	6	0	0
10	8	6	2	22	1	6	0	4	10	3
11	8	6	5	22	0	6	0	0	0	0
12	6	10	4	14	0	4	2	0	3	2
1	3	7	1	3	1	0	0	0	1	0
2	5	5	1	8	0	4	5	0	0	0
3	7	17	0	6	2	0	0	0	4	0
合計	83	85	59	192	11	45	24	16	31	22

体育施設利用案内

房総のむら多目的広場

施設	使用料（1時間単位）	概要
テニスコート	一般 450円（町外 900円） 高校生 220円（町外 440円） 小中学生 無料	全天候 2面
芝生広場	許可を有する（占用の場合）	軽スポーツやレクリエーション等

町民プール

施設	使用時間等
竜角寺台プール	一般開放 夏休み期間中の指定日 開放時間 10:00～12:00 13:00～16:00（無料）

町民グラウンド

施設	使用料（1時間単位）	概要
Aグラウンド （河川敷）	一般 330円（町外 660円） 高校生 160円（町外 320円） 小中学生 無料	野球や様々なレクリエーション等
Bグラウンド （河川敷）	一般 330円（町外 660円） 高校生 160円（町外 320円） 小中学生 無料	野球や様々なレクリエーション等
Cグラウンド （河川敷）	一般 330円（町外 660円） 高校生 160円（町外 320円） 小中学生 無料	野球や様々なレクリエーション等

学校施設

施設	使用料（1時間単位）	概要
体育館	140円	学校・町関連事業に支障のない範囲で開放
グラウンド	無料	学校・町関連事業に支障のない範囲で開放

水と緑の運動広場

施設	使用料（1時間単位）	概要
野球場	一般 1,440円（町外 2,880円） 高校生 720円（町外 1,440円） 小中学生 360円（町外 720円）	両翼 90m センター 120m
テニスコート	一般 460円（町外 920円） 高校生 230円（町外 460円） 小中学生 70円（町外 140円）	全天候 4面 ナイター使用不可
多目的広場	一般 720円（町外 1,440円） 高校生 360円（町外 720円） 小中学生 無料	様々なレクリエーション等

ふれあいプラザさかえの概要

「ふれあいプラザさかえ」は、本町における生涯学習拠点として具体化されたもので、「ふれあい」をテーマに「ふれあいセンター」、「文化ホール」、「悠遊亭」を整備したものです。

これらの施設は、それぞれの機能分担による相互共同利用を図り、住民の地域や年代を超えた交流の拠点として、また生活文化の向上や活力ある地域づくりに資する施設として利用されています。

1) ふれあいプラザさかえの施設概要

- ① 所在地 千葉県印旛郡栄町安食938番地1
- ② 建設年度 平成4年度(着手)～平成6年度(竣工)開館
- ③ 施設規模
 - (1) 敷地面積 28,002㎡
 - (2) 延床面積 9,909㎡
 - (3) 施設 「ふれあいセンター」「文化ホール」「悠遊亭」
 - (4) 建設費 7,404,657千円
 - (5) 用地費 1,512,354千円

ふれあいセンター

	施設名	規模 (㎡)	収容人数 (人)	備 考
1階	展示ロビー	491.68	378	展示パネル・展示ケース
	会議室(1)	104.44	26	円形テーブル・ホワイトボード・椅子20
	会議室(2)	68.71	42	ホワイトボード・机10・椅子30
	会議室(3)	52.56	36	ホワイトボード・机10・椅子30
	資料閲覧室	68.79	36	机18・椅子36
	住民活動支援センター	105.12		住民活動支援センター
	ふれあい交流室	140.50		ふれあい交流室
2階	多目的ホール(1)	278.05	214	簡易音響調整卓・机10・椅子25
	多目的ホール(2)	207.08	159	簡易音響調整卓・椅子10・タッチパネル
	和室(1)	105.12	96	座卓16・衝立3・姿見9(畳48帖)
	和室(2)	52.56	48	(畳24帖)
	教育支援センター	103.29		ゆうがく館
	子育て情報・交流館	51.65		アップR
	図書室	243.12	187	一般書・児童書
3階	大会議室	206.37	156	机40・椅子120・演台・ホワイトボード
	視聴覚室	154.77	101	ビデオプロジェクター・簡易音響調整卓・机付椅子49・机2・椅子24
	音楽室(1)	277.82	150	椅子90・グランドピアノ・簡易音響調整卓・机2・ホワイトボード
	音楽室(2)	104.27	30	アップライトピアノ・椅子30・ドラムセット
	調理実習室	140.47	61	机4・丸椅子24
	工作室	138.29	37	机8・椅子32・ホワイトボード
	工芸陶芸室	157.68	46	机7・椅子30・電気熱窯・ホワイトボード

文化ホール

施設名	規模 (㎡)	収容人数 (人)	備 考
ホール客席	994.99	1,086	1階798席(内身障者併用6席)・2階288席
ホワイエ	327.19	252	
楽屋①	35.17	16	
楽屋②	33.25	15	
楽屋③	33.50	15	トイレ、シャワー室
シャワー室①	27.06	3	
シャワー室②	21.87	7	

[設備概要]

プロセニアム	間口 18.0m・高さ 7.0m・奥行 11.5m
舞台設備	各種幕類一式・音響反射版・スクリーン
照明設備	負荷回路 131+客席 16・イベント用分電 100A 調光方式 60 本 3 段プリセット・記憶 500 シーン
音響設備	モノラルインプット×20・ステレオインプット×4・AUX×4・グループ×4 マスター×3・マトリクス×16・電源 9Kw-C30 型 6 口、3Kw 平行 2 口
映写設備	16mm 映写機 2 台・35mm スライド映写機 1 台
ピアノ庫	フルコンサート用ピアノ (ベーゼンドルファー社モデル 275) フルコンサート用ピアノ (スタインウェイ&サンズ社モデル D ニューヨーク)

悠遊亭

施設名	規模 (m ²)	収容人数 (人)	備 考
集会室・ステージ	243.23	180	囲碁・将棋セット (畳 90 帖)

2) 年度別利用状況

	文化ホール		ふれあいセンター		悠遊亭	図書室	利用者数計
	回数	利用者数	件数	利用者数	利用者数	利用(貸出)者数	
H 6 年度	61	56,881	3,313	94,724	26,612	22,560	200,777
H 7 年度	138	51,300	3,877	128,335	35,645	25,919	241,199
H 8 年度	129	50,249	4,008	106,108	37,839	23,343	217,539
H 9 年度	102	41,513	4,123	111,515	37,709	21,948	212,685
H 1 0 年度	103	38,004	4,557	127,887	35,008	24,671	225,570
H 1 1 年度	91	35,429	4,659	135,726	39,392	22,513	233,060
H 1 2 年度	94	30,846	4,580	136,272	37,948	21,469	226,535
H 1 3 年度	95	35,581	4,591	151,915	41,134	19,003	247,633
H 1 4 年度	92	29,547	4,479	146,248	36,230	19,469	231,494
H 1 5 年度	95	32,392	4,566	159,257	40,036	22,017	253,702
H 1 6 年度	116	25,554	5,384	180,482	37,923	22,064	266,023
H 1 7 年度	78	19,686	5,188	153,308	15,353	17,190	205,537
H 1 8 年度	76	24,429	5,379	135,645	12,238	14,231	186,543
H 1 9 年度	67	26,650	4,800	128,376	8,249	12,473	175,748
H 2 0 年度	85	31,232	4,880	130,469	7,728	12,502	181,931
H 2 1 年度	43	14,858	4,795	120,330	8,672	11,727	155,587
H 2 2 年度	83	31,043	4,773	126,750	7,596	11,481	176,870

◎栄町由来の指定文化財一覧表

区分	種類	名 称	所在地 (保管場所)	所有者等	指定年月日	員数(面積)
国	有彫	銅造薬師如来坐像	龍角寺 239	龍 角 寺	S8. 1. 23	1 軀
	記史	龍角寺境内の塔趾	龍角寺 244-2 他	龍 角 寺	S8. 4. 13	29.7 m ²
	記史	龍角寺古墳群・岩屋古墳	龍角寺 1601 他	龍角寺区他	S16. 1. 27 H21. 2. 12	264417.88 m ²
県	有考	龍角寺出土遺物	龍角寺 239	龍 角 寺	S40. 4. 27	一括
	有考	浅間山古墳石室出土遺物	(千葉市中央区 青葉町 955-2)	千 葉 県	H21. 3. 17	一括
町	有古	酒直区有文書	酒直 638	酒 直 区	S52. 4. 1	1 点
	有彫	布鎌八十八番大師	布太 49	雙 林 寺	S52. 4. 1	1 軀
	有建	日枝神社本殿	麻生 277	日枝神社	H13. 4. 1	1 棟
	有建	駒形神社本殿	安食 1	駒形神社	H13. 4. 1	1 棟
	有建	大鷲神社本殿	安食 3620-1	大鷲神社	H13. 4. 1	1 棟
	有建	雙林寺八十八番大師堂	布太 49-1	雙 林 寺	H13. 4. 1	1 棟
	有建	布鎌惣社水神社本殿	西 199	水 神 社	H13. 4. 1	1 棟
	無民	矢口獅子舞	矢口地区	矢口獅子舞 伝承会	H22. 8. 1	1 件
	無民	北辺田獅子舞	北辺田地区	北辺田獅子 舞保存会	H22. 8. 1	1 件

◎栄町の登録文化財一覧表

区分	種類	名 称	所在地	所有者	登録年月日	員数(面積)
国登録	建	石原家住宅主屋	北辺田 573-1	個 人	H20. 11. 10	1 棟

文化財報告書一覧

番号	書名	発行年月日	編集	頒布価格
栄町教育委員会刊行物				
	栄町史資料集(一)	昭和47年10月1日	栄町教育委員会	1,000円
	龍角寺境内社日二荒山神社本殿調査報告	平成3年3月	栄町教育委員会	非
	千葉県印旛郡栄町神社棟札集成	平成4年3月	栄町教育委員会	非
	栄町指定文化財雙林寺八十八番大師堂修理工事報告書	平成15年3月31日	栄町教育委員会	非
文化財シリーズ				
第1集	栄町の庚申塔	昭和61年3月31日	栄町教育委員会	800円
第2集	栄町の地藏・観音	昭和63年3月31日	栄町教育委員会	1,000円
第3集	栄町の石造物	平成元年3月31日	栄町教育委員会	800円
第4集	栄町の民具	平成5年3月31日	栄町教育委員会	品切れ
栄町の自然シリーズ				
第1集	栄町の古木	平成2年3月31日	栄町教育委員会	品切れ
栄町埋蔵文化財発掘調査報告書				
第1集	千葉県印旛郡栄町向芝遺跡発掘調査報告書	平成9年3月14日	印旛都市文化財センター	非
第2集	千葉県印旛郡栄町宮前遺跡	平成15年3月31日	印旛都市文化財センター	非
第3集	千葉県印旛郡栄町大畑Ⅱ-2遺跡	平成17年3月31日	栄町教育委員会	非
第4集	千葉県印旛郡栄町大畑Ⅰ-4遺跡	平成18年3月31日	印旛都市文化財センター	非
第5集	千葉県印旛郡栄町向台Ⅲ遺跡	平成19年3月30日	印旛都市文化財センター	非
第6集	千葉県印旛郡栄町岩屋古墳	平成20年3月31日	栄町教育委員会	非
栄町埋蔵文化財集報				
	栄町埋蔵文化財集報—平成13年度—	平成15年3月31日	栄町教育委員会	非
	栄町埋蔵文化財集報—平成14年度—	平成16年3月31日	栄町教育委員会	非
	栄町埋蔵文化財集報—平成15年度—	平成17年3月31日	栄町教育委員会	非
	栄町埋蔵文化財集報—平成16年度—	平成18年3月31日	栄町教育委員会	非
	栄町埋蔵文化財集報—平成17年度—	平成19年3月30日	栄町教育委員会	非
栄町史調査報告書				
第1集	千葉県印旛郡栄町史資料目録1	平成5年3月31日	栄町史編さん委員会	1,300円
第2集	千葉県印旛郡栄町寺院棟札集成	平成6年3月31日	栄町史編さん委員会	1,500円
第3集	千葉県印旛郡栄町神社・棟札集成補遺	平成9年3月31日	栄町史編さん委員会	1,800円
栄町の歴史				
創刊号	栄町の歴史	平成5年3月31日	栄町史編さん委員会	500円
第2号	栄町の歴史	平成8年3月31日	栄町史編さん委員会	500円
第3号	栄町の歴史	平成12年3月31日	栄町史編さん委員会	500円
栄町史				
	栄町史 史料編—近世—麻生村 龍角寺村 酒直村—	平成11年3月31日	栄町史編さん委員会	4,000円

歴代教育委員及び教育長名

◎教育委員長

年度	教 育 委 員				
	委 員				教育長
昭和 32	齊藤正治	鳩谷正一	湯浅欣一	◎岩田義一	後藤重司
	↓	↓	↓	◎ ↓	↓
33				◎齊藤忠均	後藤慎平
	↓	↓	↓	◎ ↓	↓
34	椎塚岩雄	◎小川孝一	大久保四郎	伊藤茂治	梶谷儀助
	↓	◎	↓	↓	
35	湯原要太郎	◎		藤江ナオ	
		◎	↓		
36		◎	岩田豊		
		◎	↓		
37	◎	大竹昇			
	◎	↓			
38	◎				
	◎				
39	◎		高見春雄	湯浅裁樹	加藤米次
	◎		↓	↓	↓
40	◎				
	◎	↓			
41	◎				
	◎				
42	◎				
	◎	大塚トキ		↓	↓
43	◎				
	↓		◎	石橋一太郎	大野潤一
44	田口正		◎		
			◎ ↓		
45			藤崎忠一	◎	
				◎	
46				◎	
		長澤良助		◎	
47	◎				
	↓			↓	↓
47	岩田義一	◎		山本喜一	石橋一太郎
		◎			
48				◎	
				◎	
49				◎	
				◎	
50				◎	
				◎	
51				◎	
	↓	↓	↓	◎ ↓	↓

	岩田 義一	川島 一巖	藤崎 忠一	山本 喜一	石橋 一太郎
5 2				◎	
5 3				◎	
				◎	
5 4				◎	
				◎	
5 5	▼			◎	
				◎	
5 6				◎	
				◎	
5 7				◎	
				◎	
5 8				◎	
				◎	
5 9				◎	
				◎	坂本 幸男
6 0	松島 一			◎	
				◎	
6 1				◎	
				◎	
6 2		▼		◎	
				◎	
6 3				◎	
				◎	
平成元			▼	◎	
		塩田 邦雄	大須賀 明	◎	
2				◎	
				◎	梶谷 幸助
3				◎	
				◎	
4				◎	
	◎			高見 洋一	
5	◎				
	◎				
6	◎				
	◎				
7	◎				
	◎				
8	◎				
	◎				
9	◎				
	◎				
1 0	◎				
	◎	▼	▼	▼	▼

1 1	松島 一	塩田 邦雄	大須賀 明	高見 洋一	梶谷 幸助
	◎				
1 2	◎				
	◎				牧野 隆
1 3	◎				
	小松 省三	◎	福本 朋子		
1 4		◎			
		◎			
1 5		◎			
		◎			
1 6		◎			
				◎	
1 7				◎	
	芦田 坦	鈴木 初子		◎	
1 8				◎	
				◎	
1 9				◎	
				◎	
2 0				◎	
	◎			金子 一男	
2 1	◎				澤村 保夫
	◎		野寺 郁子		
2 2	◎				
		◎			
2 3		◎			
		◎			

通学区域審議会委員

(平成22年6月1日～平成24年5月31日)

氏名	備考	氏名	備考
伊藤 義一	学校評議員	石原 由紀夫	布鎌小学校長
井内 弘之	安食台小学校長	品地 敏明	栄中学校長
平井 正己	竜角寺台小学校長	板橋 正幸	安食小学校 PTA 会長 (新規 H23. 5. 26～)
秋山 勉	栄中学校 PTA 会長		

就学指導委員会委員

(平成22年11月1日～平成24年10月31日)

氏名	勤務場所	備考
後藤 良顯	後藤医院	学校医 (内科)
新谷 晴夫	町非常勤	言語聴覚師 (新規 H23. 7. 27～)
鈴木 良雄	鈴木整形外科・内科医院	学校医 (内科・整形外科)
藤野 修	日本医科大学千葉北総病院	小児科医
菊地 龍彦	いんば学舎	学識経験者
中野 千賀子	在宅	学識経験者
佐々木 恵子	肥田クリニック	臨床心理士
佐々木 亮夫	印旛特別支援学校	特別支援学校教頭 (新規 H23. 4. 26～)
坂本 辰夫	安食小学校	小学校長
佐久間 三智子	北辺田小学校	小学校長
品地 敏明	栄中学校	中学校長

教育相談員

(平成22年4月1日～平成24年3月31日)

氏名	相談日	場所
柳沢 敬子	毎週 火・金	ふれあいプラザさかえ ゆうがく館

学校医・学校薬剤師等分担名簿

(平成22年4月1日～平成24年3月31日)

	内科	歯科	眼科	耳鼻科	薬剤師
安食小学校	後藤 良顯	高見 洋一	保津 治道	橘 昌利	鈴木 久夫
	小川 芳信	清河 建明			
北辺田小学校	桑原 久	菊地 秀夫	保津 治道	橘 昌利	薄田 信子
酒直小学校	中山 肇	菊地 秀夫	土井 靖子	鳥居 雅江	麻生 潤子
布鎌小学校	小川 芳信	齋藤 充郎	保津 治道	橘 昌孝	鈴木 久夫
安食台小学校	中山 肇	清河 建明	土井 靖子	橘 昌利	宮本 幸子
竜角寺台小学校	鈴木 良雄	三本 雅樹	土井 靖子	鳥居 雅江	麻生 潤子
栄中学校	桑原 久	福島 智	保津 治道	橘 昌孝	薄田 信子
	後藤 良顯	勝田 剛司			
栄東中学校	大坪 健二	岸 孝光	土井 靖子	鳥居 雅江	宮本 幸子

学校評議員

(平成23年4月26日～平成24年3月31日)

氏名	備考	氏名	備考
小川 武彦	安食小学校	菅野 義雄	安食台小学校
早川 久美子	安食小学校	川崎 正平	安食台小学校
勝田 幸司	安食小学校	茨田 とも子	安食台小学校
野口 浩	安食小学校	綿貫 正	安食台小学校
石川 とみ	北辺田小学校	川崎 裕壽	竜角寺台小学校
大須賀 久大	北辺田小学校	吉田 暁美	竜角寺台小学校
葛生 行雄	北辺田小学校	本橋 勝	竜角寺台小学校
野平 尚	北辺田小学校	楠本 加寿子	竜角寺台小学校
伊藤 義一	酒直小学校	梅本 加夜子	竜角寺台小学校
増田 栄	酒直小学校	鈴木 良信	栄中学校
伊藤 有子	酒直小学校	石川 純子	栄中学校
谷 博	酒直小学校	鈴木 ときゑ	栄中学校
阿部 恵美子	酒直小学校	奥野 陽一	栄中学校
鈴木 照夫	布鎌小学校	後藤 功	栄東中学校
小川 博	布鎌小学校	藤田 由	栄東中学校
桑原 榮子	布鎌小学校	内田 剛	栄東中学校
篠原 正臣	布鎌小学校	鈴木 正一	栄東中学校
石川 幸枝	布鎌小学校	石川 京子	栄東中学校

学校給食センター運営協議会委員

(平成22年10月1日～平成24年9月30日)

氏名	備考	氏名	備考
齋藤 充郎	学校歯科医	坂本 辰夫	安食小学校長
鈴木 良雄	学校医	鈴木 隆文	栄東中学校長 (新規 H23. 6. 1～)
宮本 幸子	学校薬剤師	板橋 正幸	安食小学校PTA会長 (新規 H23. 6. 1～)
石川 純子	学識経験者 (学校評議員)	秋山 勉	栄中学校PTA会長

社会教育委員

(平成22年8月1日～平成24年7月31日)

氏名	備考	氏名	備考
鈴木 照夫	委員長	龍満 ヨシエ	
谷 博	副委員長	大竹 たまい	
河合 曹司		石原 由紀夫	布鎌小学校長
野平 尚		鈴木 隆文	栄東中学校長
阿部 恵美子			
堀越 さち子			
伊藤 幸雄			
寺西 幹江			

スポーツ推進委員協議会

(平成22年4月1日～平成24年3月31日)

氏名	備考	氏名	備考
中澤一夫	会長	五十嵐義一	
岩井富子	副会長	笹原美晴	
菅野義雄	副会長	石村淳子	
芳澤征子		稲葉敏明	
八田羽絵里		廣田麻紀	
佐藤弘江		大三川直子	

体育協会

(平成22年4月1日～平成24年3月31日)

氏名	備考	氏名	備考
大澤義和	顧問	大熊正美	理事(弓道)
藤村勉	会長	野平薫	理事(バドミントン)
後藤良一	副会長	杉本幸絵	理事(バレーボール)
寺西幹江	副会長	高橋忠雄	理事(ゲートボール)
石塚裕昭	監事(柔道理事兼務)	丹澤和仁	理事(ゴルフ)
海老原登	監事	成瀬光昭	理事(ソフトボール)
長谷川勝秀	理事(陸上競技)	大野久男	理事(空手)
稲毛広和	理事(野球)	横野泰慶	理事(テニス)
篠田一典	理事(スポーツ少年団、剣道)	廣瀬宗英	理事(相撲)
猪瀬泰志	理事(ソフトテニス)	浅倉保三	理事(スキー)
浮嶋群浩	理事(バスケットボール)	山本重宏	理事(ユニカール)
三浦正明	理事(卓球)		

子ども会育成連絡協議会

(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

氏名	備考	氏名	備考
大野信治	会長	沖元まゆみ	
阿部恵美子	副会長	大村由美子	
山本重宏	副会長	山本美恵子	
赤地あけみ	副会長	竹内隆仁	
大橋千鶴子	会計	本多実	
山村明世	会計	清原広憲	
篠崎美津男	監事	篠原敏夫	

PTA連絡協議会

(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

氏名	学校区	備考
鈴木良信	安食台小学校	会長
板橋正幸	安食小学校	副会長
井内弘之	安食台小学校	副会長
大塚正治	布鎌小学校学校	幹事
大野真裕	栄中学校	幹事
飯田博志	安食台小学校	幹事
本橋勝	栄東中学校	会計監査
吉川敏則	酒直小学校	会計監査

青少年相談員連絡協議会

(平成22年4月1日～平成25年3月31日)

地区名	氏名	備考	地区名	氏名	備考
安食	伊藤 寧章	地区会長	布鎌	小島 和彦	会長/地区会長
	築比 地恭史	副会長		北島 勲	
	石井 洋昭			田中 巧	
	瀬尾 國士			長澤 竜一	会計
	松本 明俊			早川 妙子	
				塩田 修	
北辺田	杉田 勝幸			石川 綾子	
	藤江 康人	地区会長		齊藤 博文	
	湯浅 賢一郎		安食台	帯金 秀和	
	野平 尚樹			橋本 浩	
酒直	石原 和典	副会長		濱荻 健司	地区会長
	大野 茂夫	会計		稲葉 正和	副会長
	新村 友博			田中 彩美	
	杳掛 和重	地区会長		竜角寺台	小松 和樹

文化財審議会委員

(平成22年10月1日～平成24年9月30日)

氏名	備考	氏名	備考
山田 富士雄	会長	長澤 正男	
海老原 登	副会長	山田 和夫	
後藤 八郎		矢萩 幸雄	
生方 徹夫		川島 良子	

町史編さん委員会委員

(平成23年4月1日～平成25年3月31日)

氏名	備考	氏名	備考
高塚 馨	会長	加藤 惣平	
日暮 和代	副会長	菅井 稔	
阿由葉 司		福島 章吉	
		大友 一雄	

町史編さん委員会専門委員

(任期2年)

氏 名	部 会 名	役 職 名	任 期
鏑木行廣	近 世	編集委員	H22. 8. 1～H24. 7. 31
高橋 覚	近 世	編集委員	H22. 8. 1～H24. 7. 31
大友一雄	近 世	編集委員	H22. 8. 1～H24. 7. 31
萩原敏彦	近 世	調査研究員	H22. 8. 1～H24. 7. 31
渡辺善司	近 世	調査研究員	H22. 8. 1～H24. 7. 31
清水邦俊	近 世	調査研究員	H22. 8. 1～H24. 7. 31
小池康久	近 世	調査研究員	H23. 4. 1～H25. 3. 31
飯島 章	近 代	編集委員	H22. 8. 1～H24. 7. 31
矢嶋毅之	近 代	調査研究員	H22. 8. 1～H24. 7. 31
中澤恵子	近 代	調査研究員	H22. 8. 1～H24. 7. 31
丹治雄一	近 代	調査研究員	H22. 8. 1～H24. 7. 31
山田富士雄	現 代	編集委員	H22. 8. 1～H24. 7. 31
豊川公裕	現 代	調査研究員	H22. 8. 1～H24. 7. 31
山田和夫	文化財社寺	編集委員	H22. 8. 1～H24. 7. 31
植野英夫	文化財社寺	調査研究員	H22. 8. 1～H24. 7. 31
小倉 博	民 俗	編集委員	H23. 4. 1～H25. 3. 31
高塚 馨	民 俗	編集委員	H22. 8. 1～H24. 7. 31
桜井健治	民 俗	調査研究員	H22. 8. 1～H24. 7. 31
小林 稔	民 俗	調査研究員	H22. 8. 1～H24. 7. 31
木原律子	民 俗	調査研究員	H23. 4. 1～H25. 3. 31
小林裕美	民 俗	調査研究員	H23. 4. 1～H25. 3. 31
能勢幸枝	民 俗	調査研究員	H23. 4. 1～H25. 3. 31
福島章吉	自然環境	調査研究員	H22. 8. 1～H24. 7. 31

平成23年度 栄町教育要覧

発行日 平成23年10月

編集・発行 栄町教育委員会

印旛郡栄町安食台1-2

電話 0476(95)1111

<http://www.town.sakae.chiba.jp/kyouiku/>

E-Mail kyouiku@town.sakae.chiba.jp